令和元年度

ＪＡ長野八ヶ岳の現況

DISCLOSURE REPORT

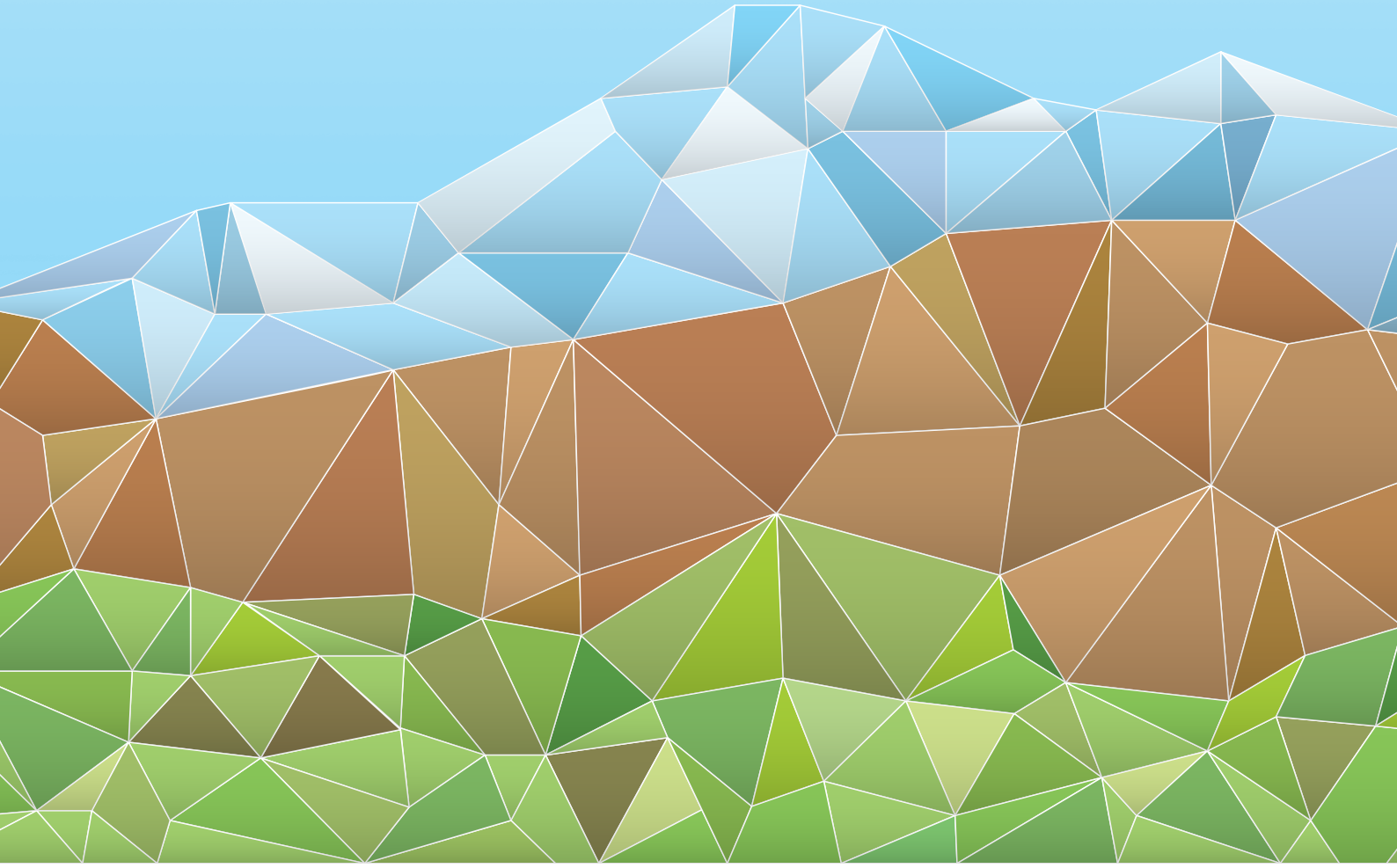

長野八ヶ岳農業協同組合

基本理念

太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をＪＡ役職員はもちろん、組合員の皆さまにも共有して頂き、社会に対しＪＡ長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

○ 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
○ 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
○ 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

○ 健全経営を推し進め、利用者に信頼される協同組織として存続します。
○ 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
○ 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるＪＡを確立するために行動します。

○ 地域の皆さんの声から行動を始めます。
○ 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
○ 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目　　次

ごあいさつ …… 1
業　　績 …… 2
事業方針 …… 4
法令遵守の体制 …… 6
個人情報保護方針 …… 6
金融商品の勧誘方針 …… 8
貸出運営についての考え方 …… 8
ＪＡバンク基本方針に基づく『ＪＡバンクシステム』…… 9
リスク管理体制 …… 9
業務・事務の効率化への取り組み …… 13
社会的責任への取り組み …… 13
地域貢献情報 …… 13
農業振興活動 …… 14
ＪＡ自己改革の取り組み …… 15
事業のご案内 …… 15
主な手数料 …… 21
当組合の組織 …… 22
会計監査人の氏名又は名称 …… 25
特定信用事業代理業者の状況 …… 25
地　　区 …… 25
店舗一覧 …… 25
沿革・歩み …… 26
資 料 編 …… 27
確 認 書 …… 96

※　本ディスクロージャー誌は農業協同組合法第54条の３に基づき記載しております。

※　本ディスクロージャー誌の数値は表示単位未満を切り捨てております。

■　ごあいさつ　■

組合員の皆様におかれましては、日頃よりＪＡ運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本冊子は、金融事業を主体に昨年度の実績等を併記し作成したものです。ご一読いただき、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

令和元年度事業概況は、厳しい生産販売環境の中、農畜産物販売高250億円（前年対比86.9%）の取扱いとなりました。決算状況は事業総利益が前年比90.8%、事業利益は前年比36.5%と前年度を下回る結果となりました。組合員の皆様のＪＡへのご理解と生産者皆様のＪＡ運営へのご協力に対して厚く敬意と感謝を申し上げます。

令和元年度は中期計画初年度であり、「農業生産基盤の強化による産地の維持」「組合員とJAのつながりの強化」「総合事業を支えるJA経営基盤の確立」を実践してまいりました。

内部体制については業務適正と内部けん制を確保する体制を構築するため、役員体制を見直し信用担当の常勤理事を設置しました。また、組合員の皆様が安心して組合をご利用いただけるように、コンプライアンス態勢の強化を図り、各種研修を実施し職員のコンプライアンスへの意識を醸成し内部統制の構築運用に取組みました。本年度はＪＡ長野八ヶ岳が発足して20年目を迎える節目の年でもあり、今後とも地域農業の振興を第一として、各事業を通じて地域貢献を目指し、より健全性の高い経営の確保に取組んでまいります。

現在、国内外の社会情勢は世界規模的な新型コロナウイルス感染蔓延による未曽有な出口の見えない状況下にあり、農業経済にどのような影響及ぼすのか先行き不透明な状況が続く中ではありますが、組合員、地域の皆様の負託にお応えできるよう役職員一同邁進してまいります。今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げましてご挨拶といたします。

令和２年６月

長野八ヶ岳農業協同組合

代表理事組合長　　由井　和行

■ 業　　績

① 事業の概況

○　野菜販売事業は、降雹・集中豪雨によって作物の生産管理には苦慮しました。しかし、管内の生産意欲も高く、また、労働力確保も順調に進んだことにより、出荷数量も 2,000 万ケースを上回ることができました。７月にはレタス類で 10 日間の廃棄事業が発動され、廃棄数量はレタスで 8.8 万ケース、サニー・リーフで 0.9 万ケースとなりました。白菜も厳しい環境で 7 月に 10 日間、10 月には 5 日間の廃棄事業が発動され、全品目の廃棄数量は合計で 15.6 万ケースとなりました。昨年度と同様、全体的には数量の割に価格が出ない状況は課題として残りました。結果として畜産酪農、花卉、菌茸、米を含め農畜産物販売高 250 億円となりました。

○　信用事業は、貯金については個人貯金の減少が影響し 822 億円余、前年対比 99.7%の実績となりました。貸出金については、ローンの取扱い増等により 138 億円余、前年対比 100.1%となりました。また、マイナス金利の影響が続く中、利回りの良いＪＡ保有債券が償還となった他、貸出金利回りの低下等により事業総利益は前年を下回りましたが、計画目標は達成することができました。

○　共済事業は、管内人口の減少等の影響により保有契約高が減少傾向にあり、それに伴い付加収入が減少するという大変厳しい状況下にありますが、全職員による長期一斉推進では全支所において目標達成し、恒常推進でも 3Q 訪問活動を基本とした推進を実施した結果、全体として新契約高・推進総合ポイントで目標達成することができました。

○　生産資材は、当用期のダンボール供給減少や秋注文の減少等により、前年を下回る結果となりました。ダンボール等の資材価格が値上げとなる中、昨年に引き続き独自奨励の実施や市況対策による価格抑制等の対策、飼料特別助成金の交付などを実施し、農家コストの削減に努めました。結果として事業実績は前年対比 97.1%、計画対比 96.9%となりました。

農機事業は、野菜等の販売高が減少した中、事業実績は前年度を下回る結果となり前年対比 76.5%、計画対比 98.2%となりましたが、組合員のニーズに応えながら事業内容の改善を実施しました。

○　生活購買事業は、野辺山生活店舗と南牧直売店の統合を行い、4 月より「ななちゃんのお店」として新しい店舗で事業をスタートしました。

葬祭事業は、（株）長野エーコープサプライとの共同運営を進めながら、更なる利便性と利用者満足度向上のため、葬儀場と帳場の改修、モニターの設置を行いました。

燃料事業は、利用者サービスの向上と配送業務の効率化を進めるため、配送システムの導入を行いました。また、事業継続に向けて施設の改修等を行うと共に、火曜セールの実施による価格形成を行いました。

LPG 事業は、組合員・利用者の皆様が安心して使用できる LP ガスの供給に向けて、保安点検の実施に取組みました。

自動車事業は、工場内の環境整備、内部体制の見直しを行い作業効率の向上に取組みました。

女性部活動は、食の安全にかかわる学習会や料理教室をはじめ、体力づくり教室や手芸教室などの健康づくり活動・文化活動に取組みました。

②　組合が対処すべき重要な課題

既に始まっている人口減少や高齢化の進展に伴う事業量の減少、農家戸数の減少に加え、国際貿易交渉の進展や異常気象が及ぼす甚大な被害の農業生産基盤に対する影響は計り知れません。

また、農協改革集中推進期間は令和元年５月をもって終了しましたが、今後、更なる農協改革圧力があることも想定されます。

社会・環境・経済がどのように変化しても「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として地域と共に存在し、「組合員の願いや思い」を「事業の利用や運営への参画と活動への参加」を通じて実現する事が原点となります。

以上のことを踏まえてJA長野八ヶ岳は経営課題として以下のとおり取組んでまいります。

○　自己改革を進めます。

令和３年３月末には農協法改正５年後条項の期限を迎えることから、令和２年度は着実な自己改革の実践・推進が必要となります。

引き続き「農業所得の増大」と「組合員が主役のJAづくり」を着実に実践し、将来にわたりJAが「自律的な事業」「総合事業維持」に向け取組みます。

○　食と農を基軸に農業所得の増大を図ります。

農業生産基盤の強化を目的として、需要に応じた適正生産対策の実践と競合産地に対する生産振興・消費拡大対策と消費者に信頼される安全・安心な農畜産物生産・供給、コスト削減や技術・経営支援に取組み、安定した農業経営の確立を目指します。

○　組合員の願いを実現する取組みを進めます。

協同活動の充実等と組合員とのつながり強化を図り、組合員との対話により、組合員の声をＪＡ運営に反映させる仕組みの強化に取組みます。

○　暮らしと地域づくりに貢献します。

様々な事業を総合的に結び付けた地域密着型の事業展開により、豊かで安全・安心な暮らしと地域づくりに貢献します。

■　事業方針

JA 長野八ヶ岳は、『食と農で地域に笑顔をつくります』を長期構想に掲げ、令和元年度～令和 3 年度の中期計画により事業を展開しております。

現在の社会環境は、人口減少や高齢化、国内の市場規模縮小等、情勢が大きく変化しており農業においても国際貿易交渉等の進展による影響、農業者の高齢化による離農、世代交代においては若い人材の他産業との獲得競争の激化等により、農業従事者の減少が懸念されております。

今後とも農畜産物の安定供給を確保し、持続可能で豊かな食生活を守り続けるため農業生産基盤の強化をすすめてまいります。

また、JA が総合事業を営む上で重要な信用・共済事業における金利低下の影響により、総合的な収益構造の変化など多くの課題が見られます。将来にわたって総合事業を支える持続可能な JA 経営基盤を確立するための各事業における取組みと、『農業・地域への貢献』など多面的な観点から十分検討し事業を行う必要があります。

今年度は、令和元年度から 3 年間の中期計画の実践 2 年目となります。

中期計画の進捗状況について確認を行い、事業活動を通じて以下の課題に役職員一丸となって、全力で取組んでまいります。

１．農業生産基盤の強化による産地の維持

安心して農業が続けられるよう、農業者の所得向上と地域農業の振興による『農業生産の維持・拡大』への取組み

２．組合員と JA のつながりの強化

地域・組合員から必要とされる JA であり続けるために、『事業活動・協同活動を通じた地域社会貢献』への取組み

３．総合事業を支える JA 経営基盤の確立

JA が総合

事業体として農業を守り発展させていくために、将来にわたり安定的で継続的な事業構造構築による『経営基盤の強化』への取組み

～地域農業・地域社会の発展のために、JA長野八ヶ岳は役割を発揮し続けます～

JA長野八ヶ岳は農畜産物の恒久産地に向け、「日本一の高原野菜産地」「持続可能な農業」を目指しています。今後とも地域農業の振興を第一として、各事業を通じて地域貢献に取組んでまいります。

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス(法令等遵守)の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1．コンプライアンス(法令等遵守)を徹底するとともに、モニタリング(監視)体制を整備することにより、役職員の職務執行が法律等に適合することを確保します。

【運用状況について】　組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的に開催するコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。また、自主検査（自店点検）、内部監査の実施、ホットライン（内部通報制度）の設置・運営により不法行為の早期発見に努めています。更に監事による監査が実施されています。

2．経営理念(方針)を定めるとともに、経営計画を策定・明確化し、適切な経営管理を行うことで理事の職務執行の効率性を確保します。

【運用状況について】　中期計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、人事労務基本方針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取組んでいます。

3．理事の職務執行に係る情報は、法律等に従い、適切に保存・管理します。

【運用状況について】　情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

4．リスクを総括的に管理するとともに、損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

【運用状況について】　コンプライアンス管理体制の確立や固有リスクの評価を通じて組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

5．監事監査が実効的に行われることを確保するための体制を整えます。

【運用状況について】　理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6．子会社等における業務の適正性を確保します。

【運用状況について】　子会社管理規程を制定し、事業検討会において、事業計画策定の検討及び業務の遂行状況を適正に把握し、必要な指導・助言を行っています。

7．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示します。

【運用状況について】　財務諸表の正確性・内部監査の有効性につき組合長及び財務担当理事（常務）が確認を行い、財務情報の信頼性の確保及びそのための実効的体制の構築・運用を図っています。

また、組合の事業成績や財務情報に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、常勤理事と会計監査人との間で適切に情報が共有されています。

その他、経理規程等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めています。

■　法令遵守の体制

ＪＡは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当ＪＡも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当ＪＡが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

①　法令遵守に対する基本方針

ＪＡは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのＪＡは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保すると共に、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

ＪＡ長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、ＪＡが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けます。

②　法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのためのコンプライアンス研修会も年2回実施しております。

■　個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

Ⅰ．長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

（平成17年2月22日制定、平成29年5月30日最終改定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『保護法』といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報を

いい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用、第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

Ⅱ．情報セキュリティ基本方針

（平成17年2月22日制定、平成27年10月29日最終改定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
４．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
５．当組合は、上記の活動を継続的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

Ⅲ．個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法等に基づく公表事項等につきましては、ＪＡ長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。（http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/）

■　金融商品の勧誘方針

ＪＡ長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。
１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

■　貸出運営についての考え方

当ＪＡでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当ＪＡでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取組んでおります。

■　JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上)、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

■　リスク管理体制

◎　リスク管理体制

［リスク管理基本方針］

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

１．信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引について

は、リスク審査課を設置し本支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『資産の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

２．市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

３．流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

４．オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

５．事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な

事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査（自店点検）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

６．システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎　内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◎　金融ＡＤＲ制度への対応

１　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当ＪＡの苦情等受付窓口

電話：0267－91－1112　月曜～金曜日　午前９時～午後５時（金融機関の休日を除く）

２　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会　紛争解決センター（電話：03－3581－0031）
第一東京弁護士会　仲裁センター（電話：03－3595－8588）
第二東京弁護士会　仲裁センター（電話：03－3581－2249）

１の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等でご利用いただくことが可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険･共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、１の窓口にお問い合わせ下さい。

◎　金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

１　当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

２　当ＪＡは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。
　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

３　当ＪＡは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

４　当ＪＡは、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。

５　当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸出条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。
　また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。

６　当ＪＡは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
　具体的には
　（１）常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
　（２）金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
　（３）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■　業務・事務の効率化への取り組み

◎　JASTEM対応について

全国ＪＡの共同運営により、信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築・運用することでシステム開発コストの削減を図り、利用者の皆さまに対して、多様な金融商品・サービスの提供が可能となっております。

◎　為替イメージシステム

ＪＡ窓口で受け付けた振込依頼書をスキャナで信連の為替センターへ送信し、信連が為替イメージシステムにより為替通知等を作成することにより、正確で効率的な為替手続が可能となっております。

◎　全国印鑑システム

印鑑照合システムにより、ＪＡ窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪を防止すると共に、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

■　社会的責任への取り組み

ＪＡ長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたＪＡを標榜するＪＡ長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、ＪＡ長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

■　地域貢献情報

○　全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○　地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は令和元年度末において82,232,235千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジ

ナル商品を開発し皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○　地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、令和元年度末において13,878,198千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,301,886千円、地方公共団体等547,918千円、員外等その他が4,028,393千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○　地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

・当組合では、「金融円滑化にかかる基本方針」を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取組み支援を行っております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

・お客様からの経営支援にかかる相談窓口を、金融共済部及び小海駅前支所を除く各支所窓口に設置し、お伺いする態勢を整備しております。

(3) 農山村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

・農業者の多様なニーズに応えていくため、営農部門等と連携を図り、農業者への支援を行っております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

・経営不振農家に対する経営相談、支援を行っております。

○　文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

■　農業振興活動

○　地域農業振興の取り組み

(1) 当JAを含む長野県JAバンクでは県域サポート支援事業において、農業生産振興や販売力強化、コスト削減など農業所得増大に向けた支援を行っています。

・農業近代化資金、JAアグリマイティーローンの保証料助成（令和元年度取扱い　70件）
・農業近代化資金　　（令和元年度取扱い　30件 261,890千円）
・JAアグリマイティーローン（令和元年度取扱い　47件 23,119千円）
・ＪＡ長野八ヶ岳運転資金　（令和元年度取扱い　9件 27,000千円）

(2) 農業所得増大と地域活性化に貢献し、農業と地域のくらしをつなぐＪＡバンクを目指します。

○　農業所得増大に向けた取り組み

(1) 農業所得増大に向けて、農畜産物の生産量の維持と適正生産の推進、販売チャネルの強化、総合的

な生産コストの低減等について取組みを行っています。

・役員、町村長による市場での生産物販売トップセールス

(2) 恒久産地に向け、地域農業を支える担い手づくりと農畜産物総合供給産地としての産地づくりを進めます。

(3) 持続的で儲かる農業（農家手取りの向上）を追求します。

(4) 総合的な支援による所得確保と生産基盤の維持・強化、品質の確保に努めます。

・畜産農家の所得確保等に向けた北海道預託事業への取組み

(5) 安全で省力低コスト資材を安定的に提供できる事業構築を図ります。

・出荷用段ボールの早期予約による特別価格での提供

・低コスト・省力型ＢＢ肥料「わたしの肥料」の推進

■　JA自己改革の取り組み

○　組合員・地域の皆様と共に「農業」「くらし」「ＪＡ」「共感」をつくります。

政府の農協改革集中推進期間は終了しましたが、ＪＡ長野八ヶ岳では組合員の皆様との対話を通じ、農業生産基盤の強化による産地の維持、組合員とJAのつながりの強化、総合事業を支えるJA経営基盤の確立に向けて引き続き不断の自己改革に取組み、地域に根差した組織、総合事業の堅持と利用者に必要とされるＪＡであり続けるために、主役である組合員の皆様と共に歩みます。

■　事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第20回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

○　信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の皆さまをはじめ地域住民・事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当ＪＡは長野県の収納代理金融機関を始めとし、５町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さまにご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員の皆さまへの貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
普通貯金無利息型（決済用）		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保険制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切換えいただけます。	制限はありません	1円以上
総合口座		・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	各期間	各種金額設定による
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立定期貯金	積立式定期貯金エンドレス型	・積立期間や満期日を定めずエンドレス方式で積立を行います。個人の場合は期日指定定期貯金、法人の場合はスーパー定期貯金で積立いたします。 必要な時に一部払ができます。	制限はありません	1円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
定期積金		・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
貯蓄貯金		・金額階層別に適用金利を設定し、預入残高に応じて高くなる金利を適用します。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

融資商品一覧表

（１）住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	5,000万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 （ボーナス時の増額返済も可）	担　保：土地・建物 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 （ボーナス時の増額返済も可）	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間（3年5年・10年・15年）固定を選択してご利用いただきます。	5,000万円以内	35年以内		
リフォームローン	固定金利型 変動金利型	一般型：住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済 （ボーナス時の増額返済も可）	担　保：必要ありません 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
	固定金利型 変動金利型	環境配慮型：太陽光発電システム、蓄電池、自家用発電機、ＬＥＤ照明の設置・導入資金および同時に行う付帯工事資金にご利用いただけます。	300万円以内			

（２）その他のローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
教育ローン	固定金利型 変動金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内（据置期間含む）	元利均等返済 （ボーナス時の増額返済も可）	担　保：必要ありません 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
マイカーローン	固定金利型 変動金利型	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内		
カードローン「ＬＩＰ」		生活に必要な資金にご利用いただけます。（負債整理資金・事業資金等は除きます。）	10万円以上50万円以内	2年契約（自動更新）	約定返済 任意返済	
農機ハウスローン	固定金利型	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ﾎﾞｰﾅｽ時の増額返済も可)	担　保：原則として必要ありません。 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
アグリマイティーローン	固定金利型	ＪＡ独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済	
	変動金利型			15年以内		
農業経営ローン（ゆたか）		農業生産に直結する運転資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	利用口座へ入金	

（３）各種制度資金

金融機関等	資金名
（株）日本政策金融公庫	経営体育成強化資金・畜産経営環境調和推進資金
	農林漁業セーフティーネット資金、資本性ローン
	スーパーL資金、スーパーS資金、特別振興資金
	農林漁業施設資金、振興山村・過疎地域経営改善資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
	教育資金、青年等就農資金、農業改良資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込単位	発行	募集期間	利回り発行価格	中途換金	保護預かり
国債窓口販売	長期利付国債	10年	５万円	月１回程度	発行前月上旬～下旬	発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。	ご利用いただけます。
	中期利付国債	5年			発行前月上旬～中旬			
		2年			発行前月上旬～下旬			
	個人向け国債	3・5・10年	1万円	毎月	発行前月上旬～下旬		発行後1年経過すれば、いつでも中途換金が可能です。	

証券投資窓口販売

			ファンド名･投資信託会社	ファンドの特徴
コア	安定	債券	JA日本債券ファンド 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日本の債券に投資し、NOMURA-BPI総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。
			Oneニッポン債券オープン 愛称：J社債選抜 設定･運用:アセットマネジメントOne	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資します。為替ヘッジを行います。
			グローバル･インカム･フルコース（為替リスク軽減型） 設定･運用:三菱UFJ国際投信	日本を含む世界各国の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等に分散投資を行います。中長期の市場見通しに基づき資産配分や銘柄選定を行います。投資対象ファンドの運用はブラックロックグループの投資顧問会社が行います。為替ヘッジを行う「為替リスク軽減型」、為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」の2コース間でスイッチングが可能です。
	中間（安定～中間）	バランス	農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（安定運用コース） 愛称:コア６エバー 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日米の不動産･債券･株式の3資産にそれぞれ分散投資します。資産配分の異なる２タイプ間でスイッチングが可能です。為替ヘッジを行います。
			ＨＳＢＣ世界資産選抜　収穫コース（予想分配金提示型） 愛称:人生100年時代 設定･運用:HSBC投信	幅広く世界の様々な債券･株式等に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直しを行います。いずれのコースも部分的に為替ヘッジを行います。異なる3コース間でスイッチングが可能です。
			ＨＳＢＣ世界資産選抜　収穫コース（定率払出型） 愛称:人生100年時代 設定･運用:HSBC投信	幅広く世界の様々な債券･株式等に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直しを行います。年7%の目標分配率に応じた分配（資金払出し）を行うことを目指します。部分的に為替ヘッジを行います。異なる3コース間でスイッチングが可能です。
	中間（中間～積極）		セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド 設定･運用:セゾン投信	日本･海外の債券･株式に分散投資します。株式と債券へ半分ずつ投資し、地域別の投資比率は市場の規模に応じて調整します。為替ヘッジは行いません。つみたてＮＩＳＡ対象です。
			農林中金＜パートナーズ＞日米６資産分散ファンド（資産形成コース） 愛称:コア６シード 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日米の不動産･債券･株式の3資産にそれぞれ分散投資します。資産配分の異なる２タイプ間でスイッチングが可能です。為替ヘッジを行い、為替リスクを低減します。
			ＨＳＢＣ世界資産選抜　育てるコース（資産形成型） 愛称:人生100年時代 設定･運用:HSBC投信	幅広く世界の様々な債券･株式等に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直しを行います。原則として為替ヘッジを行います。異なる3コース間でスイッチングが可能です。
サテライト	中間（中間～積極）	債券	DIAM高格付インカム･オープン(毎月決算コース) 愛称：ハッピークローバー 設定･運用:アセットマネジメントOne	高格付資源国(カナダ･オーストラリア･ニュージーランド･ノルウェー)の公社債に投資します。為替ヘッジは行いません。
			グローバル･インカム･フルコース（為替ヘッジなし） 設定･運用:三菱UFJ国際投信	日本を含む世界各国の幅広い種類の債券やそれらの派生商品等に分散投資を行います。中長期の市場見通しに基づき資産配分や銘柄選定を行います。投資対象ファンドの運用はブラックロックグループの投資顧問会社が行います。為替ヘッジを行う「為替リスク軽減型」、為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」の2コース間でスイッチングが可能です。
	積極	株式	農中日経225オープン 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日経平均株価(日経225)に連動した投資成果を目指します。
			農林中金＜パートナーズ＞つみたてＮＩＳＡ日本株式　日経２２５ 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日経平均株価(日経225)に連動した投資成果を目指します。つみたてＮＩＳＡ対象です。

			ファンド名･投資信託会社	ファンドの特徴
サテライト	積極	株式	農林中金＜パートナーズ＞つみたてＮＩＳＡ米国株式　Ｓ＆Ｐ５００ 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	米国の株式に投資し、Ｓ＆Ｐ５００指数に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。つみたてＮＩＳＡ対象です。
			農林中金＜パートナーズ＞米国株式Ｓ＆Ｐ５００インデックスファンド 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	米国の株式に投資し、Ｓ＆Ｐ５００指数に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。
			農林中金＜パートナーズ＞おおぶねJAPAN（日本選抜） 設定･運用:農林中金バリューインベストメンツ	日本国内の株式に投資し、徹底した深い企業調査を通じて、持続的に価値を創造する企業への長期投資、および、投資先へのエンゲージメント活動により、長期的なリターンの獲得を目指します。
			農林中金＜パートナーズ＞長期厳選投資おおぶね 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	米国の株式に投資し、徹底した深い海外企業調査を通じて、圧倒的な競争力を有する企業への長期厳選投資を行います。農林中金バリューインベストメンツにより投資助言を受けます。為替ヘッジは行いません。
			JA海外株式ファンド 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし､MSCI･KOKUSAIインデックスを中長期的に上回る収益獲得を目指します。ウエリントン・マネージメントより投資助言を受けます。為替ヘッジは行いません。
			セゾン資産形成の達人ファンド 設定･運用:セゾン投信	投資対象ファンドを通じて海外および日本の株式を中心に投資を行います。企業分析をしっかり行い、長期的な視点で運用されているファンドを選定して投資することで、長期的な資産形成に適したファンドを目指します。つみたてＮＩＳＡ対象です。
		REIT	NZAM J-REITインデックスファンド（毎月分配型） 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	東証REIT指数(配当込み)に連動した投資成果を目指します。
			農林中金＜パートナーズ＞J-REITインデックスファンド（年1回決算型） 設定･運用:農林中金全共連アセットマネジメント	東証REIT指数(配当込み)に連動した投資成果を目指します。
			グローバル・リート・インデックスファンド（毎月決算型） 愛称:世界のやどかり 設定･運用:大和アセットマネジメント	S&P先進国REIT指数（除く日本）（円ベース）に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。
			グローバル・リート・インデックスファンド（資産形成型） 愛称:世界のやどかり 設定･運用:大和アセットマネジメント	S&P先進国REIT指数（除く日本）（円ベース）に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。

その他の商品・サービス

項　　目	内　　容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、現金のお預入れ（ATM）、残高照会ができます。 また、お近くのセブン銀行・イーネット・ローソン・ゆうちょ銀行のATMでの入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード（JAカード）	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

■　主な手数料

為替手数料（１件又は１通につき）

種類		他ＪＡ宛	他行宛		
振込	３万円未満	窓口利用 220円 （自動送金利用） 220円 （ＡＴＭ利用） 110円	電信扱	窓口利用 550円 （自動送金利用） 550円 （ＡＴＭ利用） 440円	
			文書扱	440円	
	３万円以上	窓口利用 440円 （自動送金利用） 440円 （ＡＴＭ利用） 330円	電信扱	窓口利用 770円 （自動送金利用） 770円 （ＡＴＭ利用） 660円	
			文書扱	660円	
代金取立		440円	至急扱	880円	
			普通扱	660円	

ＣＤ・ＡＴＭ利用手数料

利用時間帯			ＪＡカード	他行カード
平日	支払	8：45～18：00	無料	110円
		18：00～19：00	無料	220円
	受入	8：45～19：00	無料	―
土・日曜日・祝日		9：00～17：00	無料	220円

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	１冊（50枚）	660円
（署名鑑印刷あり）		770円
約束手形（署名鑑印刷なし）	１冊（50枚）	880円
（署名鑑印刷あり）		990円
通帳・証書	１件につき	550円
ＣＤ再発行手数料	１枚につき	1,100円
残高証明書発行手数料	１通につき（都度発行）	660円
国債保護預り手数料	月額	無料
自動送金サービス申込手数料	１申込あたり	110円

※各手数料には消費税を含んでおります。

※令和2年2月29日現在

■　当組合の組織

○組合員数

	元年度末	30年度末	増　減
正組合員数	2,804人	2,861人	△57人
個　人	2,797人	2,854人	△57人
法　人	7人	7人	－
准組合員数	1,114人	1,125人	△11人
個　人	1,076人	1,087人	△11人
法　人	38人	38人	－
合　計	3,918人	3,986人	△68人

○組合員組織の状況（当ＪＡの組合員組織を記載しています。）

協議会等

組織名
野菜専門委員会
花卉専門委員会
酪農部会
肉牛部会
籾摺部会
青年部協議会
女性部
年金友の会協議会
農林年金受給者協議会

小海支所　（単位：人）

組織名	構成員
支所運営委員会	16
支部長会	37
野菜部会	134
花卉専門委員会	47
野沢菜部会（北牧）	3
野沢菜部会（北相木）	3
水稲採種部会	8
青年部	16
女性部	63
年金友の会（北牧）	582
年金友の会（小海）	423
年金友の会（北相木）	154
ゴルフ友の会	85

川上支所　（単位：人）

組織名	構成員
支所運営委員会	14
野菜専門委員会	269
青年部	69
女性部	56
年金友の会	657

南牧支所　（単位：人）

組織名	構成員
支所運営委員会	14
実行組合長会	8
そ菜部会	243
青年部	65
女性部	192
年金友の会	511

南相木支所　（単位：人）

組織名	構成員
支所運営委員会	11
野菜部会	61
花卉部会	12
青年部	11
女性部	24
年金友の会	333
ゴルフ友の会	40

野辺山支所　（単位：人）

組織名	構成員
支所運営委員会	13
支部運営委員会	82
園芸委員会	68
畜産委員会	13
青年部	48
女性部	37
年金友の会	119

令和２年２月29日現在

○役員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	担当その他
組合長	由井和行	常勤	有	令和元年5月24日	㈱ヤツレン取締役、実践的能力者
専務理事	井出文人	〃	〃	〃	㈱ヤツレン代表取締役、企画総務担当委員、生産担当委員、認定農業者
常務理事	有坂徹	〃	無	〃	企画総務担当委員、生活担当委員、実践的能力者
〃	由井秀	〃	〃	〃	金融共済担当委員、実践的能力者
理事	油井信隆	非常勤	〃	〃	企画総務担当委員長、生活担当委員、実践的能力者
〃	吉澤清幸	〃	〃	〃	生産担当委員長、生活担当委員、㈱ヤツレン取締役、実践的能力者
〃	青木雅徳	〃	〃	〃	生活担当委員長、生産担当委員、認定農業者
〃	井出万亀司	〃	〃	〃	金融共済担当委員長、企画総務担当委員、実践的能力者
〃	篠原富男	〃	〃	〃	生産担当副委員長、生活担当委員、認定農業者
〃	坂本透	〃	〃	〃	企画総務担当委員、金融共済担当委員、実践的能力者
〃	遠藤浩文	〃	〃	〃	生産担当委員、金融共済担当委員、認定農業者
〃	黒澤景一郎	〃	〃	〃	企画総務担当副委員長、金融共済担当委員、実践的能力者
〃	菊池富保	〃	〃	〃	金融共済担当副委員長、企画総務担当委員、認定農業者
〃	井出公成	〃	〃	〃	生活担当委員、金融共済担当委員、認定農業者
〃	由井康	〃	〃	〃	企画総務担当委員、生産担当副委員長、認定農業者
〃	中島寛治	〃	〃	〃	企画総務担当委員、金融共済担当委員、実践的能力者
〃	髙見澤宗巳	〃	〃	〃	企画総務担当委員、生産担当委員、実践的能力者
〃	菊池丈彦	〃	〃	〃	生活担当副委員長、金融共済担当委員、認定農業者
〃	佐藤逸男	〃	〃	〃	生産担当委員、生活担当委員、㈱ヤツレン監査役、実践的能力者
〃	道上広明	〃	〃	〃	生産担当委員、生活担当委員、実践的能力者
〃	渡辺芳子	〃	〃	〃	生活担当委員、金融共済担当委員、実践的能力者
〃	三井桂子	〃	〃	〃	企画総務担当委員、生活担当委員、実践的能力者
代表監事	黒澤今朝人	〃		〃	
常勤監事	菊池一幸	〃		〃	員外監事
監事	高見澤勝太郎	〃		〃	
〃	中島昭裕	〃		〃	
〃	赤堀恒行	〃		〃	

※　令和2年2月末現在の状況です。

○職員の内訳

（単位：人）

区分	令和元年度末			平成30年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	137	71	208	139	72	211
営農技術員	17	1	18	17	1	18
生活指導員	―	1	1	―	1	1
合計	154	73	227	156	74	230

○組織機構

令和2年2月29日現在

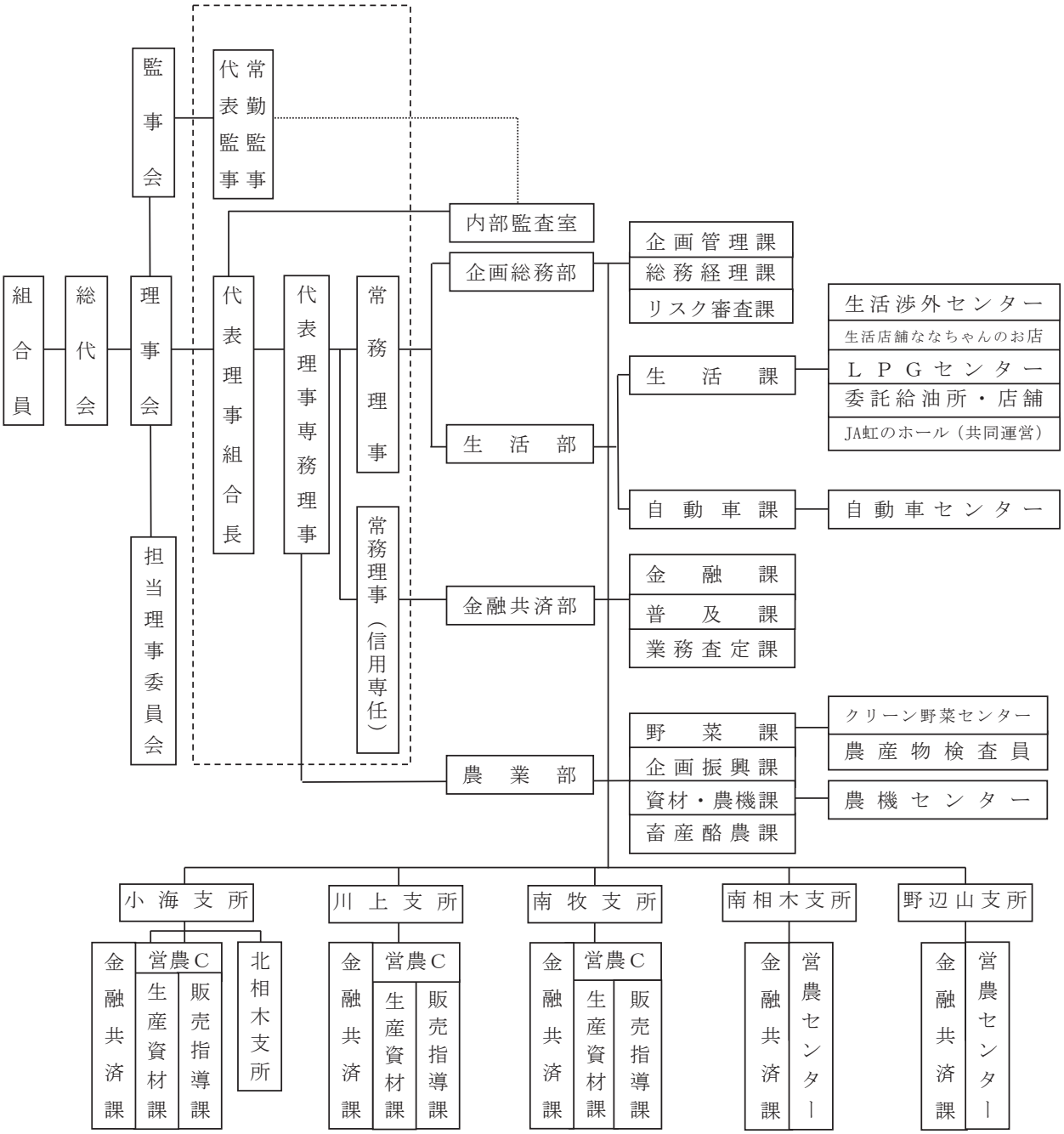

■　会計監査人の氏名又は名称

みのり監査法人

■　特定信用事業代理業者の状況

当ＪＡにおいては該当ありません。

■　地　　区

当ＪＡは小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

■　店舗一覧

店　舗　名	住　　所	電 話 番 号	ATM設置台数
本　　所	〒384-1305　南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	―
小　海　支　所	〒384-1103　南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	１台
北 相 木 支 所	〒384-1201　南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	―
川　上　支　所	〒384-1407　南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	１台
南　牧　支　所	〒384-1302　南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	１台
南 相 木 支 所	〒384-1211　南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	１台
野 辺 山 支 所	〒384-1305　南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	１台

※店舗外ＡＴＭ設置台数　3台（小海駅前・居倉公民館・海尻基幹集落センター）

■　沿革・歩み

当ＪＡは昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。

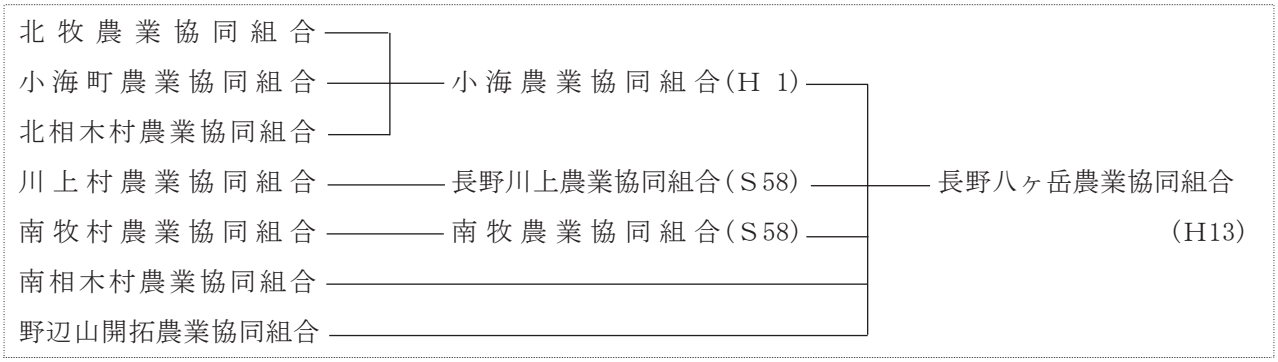

平成13年度	
3月 1日	長野八ヶ岳農業協同組合設立
5月24日	第1回通常総代会
12月17日	あおぞらホール増築完成式典
平成14年度	
5月24日	第2回通常総代会
5月28日	長野八ヶ岳女性部設立総会
11月22日	組織内イントラネット稼動
25日	小海支所ATM機移設(役場庁舎)
27日	エンジョイライフ事業設立総会
平成15年度	
5月23日	第3回通常総代会
平成16年度	
3月 1日	全給油所・南相木生活店舗労務委託開始
5月21日	第4回通常総代会
6月	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
7月20日	北相木ATM移設稼動
平成17年度	
5月24日	第5回通常総代会
6月	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
平成18年度	
5月 8日	JASTEM運用開始
5月24日	第6回通常総代会
平成19年度	
3月 6日	生体認証ATM導入開始
5月24日	第7回通常総代会
6月	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
8月	貯金残高600億円達成
平成20年度	
5月22日	第8回通常総代会
6月	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
平成21年度	
5月22日	第9回通常総代会
平成22年度	
5月 6日	新JASTEM稼動
5月21日	第10回通常総代会
6月 2日	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
10月	貯金残高700億円達成
平成23年度	
5月25日	第11回通常総代会
6月 8日	金融事業競進会 特別優秀賞受賞
平成24年度	
5月24日	第12回通常総代会
6月15日	金融事業競進会 優秀賞受賞
平成25年度	
5月24日	第13回通常総代会
平成26年度	
5月23日	第14回通常総代会
6月 6日	金融事業競進会　特別優秀賞受賞
平成27年度	
5月26日	第15回通常総代会
6月 5日	金融事業競進会　特別優秀賞受賞
平成28年度	
5月26日	第16回通常総代会
6月 3日	金融事業競進会　特別優秀賞受賞
平成29年度	
5月26日	第17回通常総代会
6月 7日	金融事業競進会　優秀賞受賞
平成30年度	
5月25日	第18回通常総代会
6月 7日	金融事業競進会 信連会長表彰受賞
1月12日	JA虹のホールあおぞら竣工
令和元年度	
5月25日	第19回通常総代会
6月 5日	金融事業競進会 最優秀賞受賞
10月26日	小海支所・小海駅前支所統合
11月22日	小海支所竣工

資　料　編

目　　次

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
信用事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
共済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
経済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
会計監査人の監査の状況・・・・・・・・・・・・・・ 66
連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

■ 貸借対照表

（単位：千円）

資産 科目	令和元年度 令和2年2月29日	平成30年度 平成31年2月28日
（資産の部）		
1．信用事業資産	**87,406,257**	**88,199,827**
(1)現金	390,997	371,815
(2)預金	71,608,369	71,911,038
系統預金	71,608,369	71,911,038
(3)有価証券	1,109,892	1,688,957
国債	215,432	228,367
地方債	―	601,240
受益証券	894,460	859,350
(4)貸出金	13,878,198	13,859,597
(5)その他の信用事業資産	237,826	189,502
未収収益	62,424	63,776
その他の資産	175,401	125,725
(6)債務保証見返	214,394	206,669
(7)貸倒引当金	△ 33,420	△ 27,753
2．共済事業資産	**16,251**	**16,258**
(1)その他の共済事業資産	16,251	16,258
3．経済事業資産	**1,539,667**	**1,464,424**
(1)経済事業未収金	781,678	762,058
(2)経済受託債権	103,850	100,368
(3)棚卸資産	559,362	469,894
購買品	524,854	455,916
その他の棚卸資産	34,508	13,977
(4)その他の経済事業資産	101,444	132,229
(5)貸倒引当金	△ 6,667	△ 126
4．雑資産	**699,330**	**574,644**
(1)雑資産	699,331	574,646
(2)貸倒引当金	△1	△ 2
5．固定資産	**3,670,028**	**3,041,566**
(1)有形固定資産	3,663,023	3,032,646
建物	5,338,240	5,122,840
機械装置	3,548,666	3,481,447
土地	905,855	873,843
建設仮勘定	21,832	23,870
その他の有形固定資産	1,655,342	1,579,255
減価償却累計額	△7,806,912	△8,048,610
(2)無形固定資産	7,004	8,919
6．外部出資	**3,550,520**	**3,527,915**
系統出資	3,134,240	3,111,635
系統外出資	96,280	96,280
子会社等出資	320,000	320,000
7．繰延税金資産	**110,506**	**200,802**
資産の部合計	**96,992,561**	**97,025,438**

負債及び純資産 科目	令和元年度 令和2年2月29日	平成30年度 平成31年2月28日
（負債の部）		
1．信用事業負債	**82,834,204**	**83,154,695**
(1)貯金	82,232,235	82,497,146
(2)借入金	284,312	335,495
(3)その他の信用事業負債	103,261	115,383
未払費用	13,731	16,240
その他の負債	89,530	99,143
(4)債務保証	214,394	206,669
2．共済事業負債	**296,439**	**304,662**
(1)共済資金	152,448	151,301
(2)未経過共済付加収入	140,323	148,803
(3)共済未払費用	3,617	4,475
(4)その他の共済事業負債	49	81
3．経済事業負債	**844,616**	**892,083**
(1)経済事業未払金	785,196	810,481
(2)経済受託債務	51,118	79,602
(3)その他の経済事業負債	8,302	2,000
4．設備借入金	**742,000**	**500,000**
5．雑負債	**469,757**	**382,098**
(1)未払法人税等	23,695	145,931
(2)資産除去債務	186,439	20,174
(3)その他の負債	259,621	215,991
6．諸引当金	**583,894**	**573,242**
(1)賞与引当金	115,703	111,397
(2)退職給付引当金	442,435	436,234
(3)役員退職慰労引当金	25,756	25,610
負債の部合計	**85,770,912**	**85,806,782**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**11,144,965**	**11,164,358**
(1)出資金	4,159,057	4,227,225
(2)利益剰余金	7,018,508	6,976,307
利益準備金	3,407,269	3,307,269
その他利益剰余金	3,611,239	3,669,038
教育積立金	226,136	226,136
健康福祉積立金	197,005	197,005
税効果調整積立金	139,200	156,651
情報施設積立金	13,190	13,190
固定資産減損積立金	3,934	25,281
事業基盤強化積立金	1,747,521	1,661,989
肥料供給価格積立金	3,889	3,889
小海地区農業生産振興事業積立金	26,164	26,164
川上地区農業生産振興事業積立金	516	1,404
南牧地区固定資産取得等積立金	11,701	11,701
南相木地区固定資産取得等積立金	47,465	51,465
特別積立金	727,076	727,076
当期未処分剰余金	467,438	567,082
（うち当期剰余金）	(158,408)	(307,919)
(3)処分未済持分	△32,600	△39,174
2．評価・換算差額等	**76,683**	**54,297**
(1)その他有価証券評価差額金	76,683	54,297
純資産の部合計	**11,221,649**	**11,218,655**
負債及び純資産の部合計	**96,992,561**	**97,025,438**

■ 損益計算書

（単位：千円）

科目	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで
1．事業総利益	**2,500,200**	**2,754,154**
事業収益	15,008,169	―
事業費用	12,507,968	―
（1）信用事業収益	731,615	784,424
資金運用収益	675,946	710,600
（うち預金利息）	(366,337)	(382,449)
（うち有価証券利息）	(12,125)	(20,847)
（うち貸出金利息）	(179,601)	(181,334)
（うちその他受入利息）	(117,881)	(125,968)
役務取引等収益	25,712	26,423
その他経常収益	29,956	47,400
（2）信用事業費用	135,614	78,571
資金調達費用	27,019	29,632
（うち貯金利息）	(19,803)	(21,222)
（うち給付補填備金繰入）	(1,528)	(1,568)
（うち借入金利息）	(5,619)	(6,812)
（うちその他支払利息）	(68)	(28)
役務取引等費用	11,118	10,930
その他経常費用	97,476	38,008
（うち貸倒引当金繰入額）	(5,667)	(△62,458)
信用事業総利益	**596,000**	**705,852**
（3）共済事業収益	363,116	364,291
共済付加収入	333,435	338,487
その他の収益	29,681	25,803
（4）共済事業費用	17,462	18,208
共済推進費	8,048	8,916
共済保全費	51	390
その他の費用	9,361	8,901
（うち貸倒引当金戻入益）	(―)	(△12)
共済事業総利益	**345,654**	**346,083**
（5）購買事業収益	8,617,805	9,398,916
購買品供給高	8,486,704	9,146,921
修理サービス料	93,547	80,670
その他の収益	37,553	171,324
（6）購買事業費用	7,895,500	8,604,227
購買品供給原価	7,680,534	8,324,535
修理サービス費	8,392	―
その他の費用	206,572	279,691
（うち貸倒引当金繰入額）	(6,583)	(△7,873)
購買事業総利益	**722,305**	**794,688**
（7）販売事業収益	631,863	723,293
販売品販売高	3,880	―
販売手数料	603,094	697,612
その他の収益	24,888	25,681
（8）販売事業費用	24,761	17,768
販売品販売原価	2,355	―
その他の費用	22,406	17,768
（うち貸倒引当金戻入益）	(△42)	(△596)
販売事業総利益	**607,101**	**705,524**

科目	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで
（9）利用事業収益	4,647,465	4,342,046
（10）利用事業費用	4,391,486	4,118,136
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△21)
利用事業総利益	**255,979**	**223,910**
（11）直販事業収益	28,177	32,359
（12）直販事業費用	4,511	4,357
直販事業総利益	**23,665**	**28,002**
（13）指導事業収入	41,311	36,026
（14）指導事業支出	91,818	85,934
指導事業収支差額	**△ 50,506**	**△ 49,908**
2．事業管理費	**2,292,368**	**2,184,411**
（1）人件費	1,557,080	1,521,893
（2）業務費	157,369	149,686
（3）諸税負担金	72,720	57,646
（4）施設費	487,133	437,571
（5）その他事業管理費	18,064	17,612
事業利益	**207,831**	**569,742**
3．事業外収益	**370,221**	**403,087**
（1）受取雑利息	1,473	1,179
（2）受取出資配当金	46,985	45,387
（3）賃貸料	30,601	17,599
（4）市場交付金	253,004	300,197
（5）雑収入	38,157	38,723
4．事業外費用	**268,234**	**346,550**
（1）支払雑利息	2,812	―
（2）寄付金	10	30,010
（3）市場交付金戻	253,004	300,197
（4）雑損失	12,407	16,343
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△176)
経常利益	**309,819**	**626,279**
5．特別利益	**―**	**83,670**
（1）固定資産処分益	―	47
（2）一般補助金	―	83,623
6．特別損失	**35,067**	**310,147**
（1）固定資産処分損	13,310	8,635
（2）固定資産圧縮損	―	85,285
（3）減損損失	21,347	212,266
（4）建物等解体費用	410	3,960
税引前当期利益	**274,751**	**399,802**
法人税、住民税及び事業税	34,423	156,351
法人税等調整額	81,918	△64,468
法人税等合計	**116,342**	**91,883**
当期剰余金	**158,408**	**307,919**
当期首繰越剰余金	200,875	198,213
目的積立金取崩額	108,153	60,950
当期未処分剰余金	**467,438**	**567,082**

《損益計算書・備考》

（令和元年度）目的積立金取崩額の内訳は、税効果調整積立金取崩額81,918千円、固定資産減損積立金取崩額21,347千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額888千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額4,000千円です。

（平成30年度）目的積立金取崩額の内訳は、健康福祉積立金取崩額30,000千円、固定資産減損積立金取崩額26,062千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額888千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額4,000千円です。

注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

・子会社株式・・・・・・・移動平均法による原価法

・その他有価証券・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（生産資材・燃料等）・・・・・　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（農機・自動車）・・・・・・・　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（生活店舗品・部品等）・・・・　売価還元法による低価法

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

５．賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

６．退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付

費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

７．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

８．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

９．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ　表示方法の変更に関する注記

１．損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については663,385千円（30年度674,150千円）であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳額	
	令和元年	平成30年度
建　　物	168,912	168,912
機械装置	423,230	429,995
土　　地	122	122
その他の有形固定資産	71,121	75,121
合　　計	663,385	674,150

２．担保に供している資産

定期預金2,250,000千円を為替決済の担保に、定期預金17,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　　134,108千円（30年度　165,065千円）
子会社等に対する金銭債務の総額　　1,138,142千円（30年度　965,511千円）

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　　130,236千円（30年度　103,365千円）
理事、監事に対する金銭債務の総額　　該当ありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権額の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません、延滞債権額は214,351千円（30年度56,570千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40

年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。（30年度136,677千円）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,351千円（30年度193,248千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,300,000千円が含まれています。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との事業取引による取引高の総額

（１）子会社等との取引による収益総額　61,283千円（30年度　62,775千円）
　　うち事業取引高　56,112千円（30年度　57,602千円）
　　うち事業取引以外の取引高　5,170千円（30年度　5,172千円）

（２）子会社等との取引による費用総額　6,200千円（30年度　7,246千円）
　　うち事業取引高　6,079千円（30年度　7,185千円）
　　うち事業取引以外の取引高　120千円（30年度　60千円）

２．減損会計に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用共済・営農・経済事業の管理会計部門別損益を把握し事業運営・経営管理を行っており、投資の意思決定を行う単位として地理的事業所立地により、金融共済・経済事業の事業用店舗は、5支所のグループ（小海支所、川上支所、南牧支所、南相木支所、野辺山支所）ごとに、また、7給油所、1葬祭センター、1自動車センターについては各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設（営農センター・集出荷施設・クリーン野菜センター・育苗センター・農機センター）、南牧生活店舗「ななちゃんのお店」は、他の資産グループや地域の組合員によるＪＡ事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフロー生成に関連している事から全体共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	そ の 他
千代里SS	営業用店舗	土地及び建物他	
南相木SS	営業用店舗	土地及び建物他	
その他遊休資産	遊休	土地及び建物	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

千代里SS、南相木SSについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（元年度）　（単位：千円）

場　所	合　計	土　地	建　物	機械装置	その他有形固定資産	無形固定資産
千代里SS	5,655	－	98	2,872	2,685	－
南相木SS	543	－	543	－	－	－
その他遊休資産	15,148	488	14,660	－	－	－

（30年度）　（単位：千円）

場　所	合　計	土　地	建　物	機械装置	その他有形資産	無形固定資産
千代里SS	12,372	2,796	3,159	1,533	4,883	－
八ヶ岳SS	29,983	13,000	1,915	2,601	12,386	79
南相木SS	10,290	3,869	2,767	466	3,186	－
旧小海支所	133,557	－	130,404	1,476	1,676	－
その他遊休資産	26,062	24,777	1,284	－	－	－

（４）回収可能価額の算定方法

千代里SSの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.0%（30年度4.37%）です。

南相木SS、その他遊休資産の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

３．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってい

ます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％（30年度0.13％）上昇したものと想定した場合には、経済価値が69,143千円（30年度51,449千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	令和元年度			平成30年度		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	71,608,369	71,611,570	3,200	71,911,038	71,914,357	3,319
有価証券						
その他有価証券	1,109,892	1,109,892	－	1,688,957	1,688,957	－
貸出金（※1）	13,885,396			13,871,671		
貸倒引当金（※2）	△33,420			△27,753		
貸倒引当金控除後	13,851,975	14,532,403	680,427	13,843,918	14,367,771	523,853
資　　産　計	86,570,237	87,253,865	683,628	87,443,913	87,971,086	527,172
貯　金	82,232,235	82,253,331	21,095	82,497,146	82,518,816	21,670
負　　債　計	82,232,235	82,253,331	21,095	82,497,146	82,518,816	21,670

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,197千円（30年度12,073千円）を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

資　産

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負　債

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	令和元年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
外部出資（※）	3,550,520	3,527,915

（※）外部出資は、全て市場価格はなく時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
令和元年度	預　金	71,608,369	－	－	－	－	－
	有価証券						
	その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	205,000	－	116,690	777,770
	貸出金（※1・2・3）	2,248,758	1,326,247	1,066,904	883,533	682,394	7,671,581
	合　計	73,857,128	1,326,247	1,271,904	883,533	799,084	8,449,351
平成３０年度	預　金	71,911,038	－	－	－	－	－
	有価証券						
	その他有価証券のうち満期があるもの	610,000	－	－	205,000	－	859,350
	貸出金（※1・2・3）	2,037,942	1,257,731	1,180,908	937,601	774,324	7,680,148
	合　計	74,558,980	1,257,731	1,180,908	1,142,601	774,324	8,539,498

（※1）貸出金のうち、当座貸越593,117千円（30年度391,785千円）については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,118千円（30年度3,014千円）は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,857千円（30年度該当なし）は償還日が特定できないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
令和元年度	貯金（※）	77,300,556	2,900,539	1,149,002	396,742	337,321	148,072
平成30年度	貯金（※）	78,018,799	1,894,846	1,744,249	313,324	374,501	151,424
	設備借入金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
	合　計	78,068,799	1,944,846	1,794,249	363,324	424,501	401,424

（※）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（元年度）　　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	215,432	204,513	10,918
	受益証券	894,460	800,000	94,460
	小　　計	1,109,892	1,004,513	105,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	－	－	－
	受益証券	－	－	－
	小　　計	－	－	－
合　　計		1,109,892	1,004,513	105,378

（30年度）　　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	214,345	228,367	14,021
	地 方 債	599,996	601,240	1,243
	受益証券	700,000	760,560	60,560
	小　　計	1,514,341	1,590,167	75,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	－	－	－
	地 方 債	－	－	－
	受益証券	100,000	98,790	△1,210
	小　　計	100,000	98,790	△1,210
合　　計		1,109,892	1,614,342	1,688,957

（※）上記評価差額から繰延税金負債28,694千円（30年度20,317千円）を差し引いた額76,683千円（30年度54,297千円）が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当年度中に売却したその他有価証券はありません。

３．当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

（元年度）

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	436,234千円
退職給付費用	114,814千円
退職給付の支払額	△54,899千円
特定退職金共済制度への拠出金	△53,714千円
期末における退職給付引当金	442,435千円

③　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務（共済会掛金含む）	1,433,048千円
特定退職金共済制度	△990,613千円

未積立退職給付債務	442,435千円
退職給付引当金	442,435千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,814千円

(30年度)

（１）採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	398,280千円
退職給付費用	99,574千円
退職給付の支払額	△8,645千円
特定退職共済制度への拠出金	△52,975千円
期末における退職給付引当金	436,234千円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務（共済会掛金含む）	1,433,635千円
特定退職共済制度	△997,401千円
退職給付引当金	436,234千円

（４）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	99,574千円

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,754千円（30年度17,832千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、222,718千円（平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,007千円）となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（元年度）

繰延税金資産	
資産除去債務	50,767千円
退職給付引当金	120,975千円
役員退職慰労引当金	7,013千円
賞与引当金	31,505千円
未払費用	17,229千円
減損損失	21,493千円
その他	23,017千円
繰延税金資産小計	272,000千円
評価性引当額	△81,727千円
繰延税金資産合計（A）	190,273千円
繰延税金負債	
資産除去費用	43,302千円

（30年度）

繰繰延税金資産	
退職給付引当金	118,787千円
役員退職慰労引当金	6,974千円
賞与引当金	30,333千円
未払費用否認額	24,349千円
その他	88,767千円
繰延税金資産小計	269,210千円
評価性引当額	△37,978千円
繰延税金資産合計（A）	231,232千円
繰延税金負債	
資産除去費用	2,360千円
未収預金利息	7,752千円
その他有価証券評価差額金	20,317千円

未収預金利息	7,770千円
その他有価証券評価差額金	28,694千円
繰延税金負債合計（B）	79,766千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	110,506千円

繰延税金負債合計（B）	30,430千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	200,802千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（元年度）	
法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.46%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.98%
住民税均等割等	1.44%
評価性引当額の増減	15.92%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.34%

（30年度）	
法定実効税率	27.23%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.11%
法人税額の特別控除	△0.03%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△1.43%
その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.98%

追加情報

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月26日）等を当事業年度から適用しています。

Ⅸ　その他の注記

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～46年、割引率は0%～3.0%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（元年度）	
期首残高	20,174千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	166,833千円
時の経過による調整額	151千円
資産除去債務の履行による減少額	720千円
期末残高	186,439千円

（30年度）	
期首残高	21,472千円
時の経過による調整額	174千円
資産除去債務の履行による減少額	1,471千円
期末残高	20,174千円

２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡの施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■　剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	金　額	
	令和元年度	平成30年度
1．当期未処分剰余金	**467,438,577**	**567,082,939**
2．任意積立金取崩額	**727,076,471**	**－**
（特別積立金）	(727,076,471)	**－**
3．剰余金処分額	**996,875,040**	**366,207,913**
（1）　利益準備金	100,000,000	100,000,000
（2）　任意積立金	817,076,471	150,000,000
（税効果調整目的積立金）	－	(64,468,273)
（事業基盤強化積立金）	(817,076,471)	(85,531,727)
（3）　出資配当金	49,744,696	50,521,459
（4）　事業分量配当金	30,053,873	65,686,454
4．次期繰越剰余金	**197,640,008**	**200,875,026**

（注）1．出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。

2．事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業分量配当の基準

（令和元年度）　（単位：円）

対象項目	配当率(%)	配当金額	配　当　基　準
貯　　金	0.0613%	16,523,359	令和元年度定期貯金平均残高
共済既契約	0.0136%	13,530,514	既契約の保障額
合　　計		30,053,873	

（平成30年度）　（単位：円）

対象項目	配当率(%)	配当金額	配　当　基　準
貯　　金	0.0822%	22,928,566	平成30年度定期貯金平均残高
共済既契約	0.0185%	18,659,941	既契約の保障額
肥　　料	0.4547%	4,350,916	平成30年度供給金額
農　　薬	0.4547%	6,411,766	平成30年度供給金額
ダンボール	0.4547%	7,488,141	平成30年度供給金額
生産資材	0.4547%	3,082,291	平成30年度供給金額
種　　子	0.4547%	2,764,833	平成30年度供給金額
合　　計		65,686,454	

（注）３．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。

種　類	積　立　目　的	積立目標額	積立基準	取　崩　基　準
教育積立金	ＪＡの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため	組合員１人当たり５万円	各事業年度の剰余金より計画的に積立てるほか、篤志家及び行政ほかの寄付等の受入額に相当する額を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康福祉積立金	ＪＡが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため	組合員１人当たり５万円	各事業年度の剰余金より計画的に積立てるほか、篤志家及び行政ほかの寄付等の受入額に相当する額を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	繰延税金資産が増加した場合は、その相当額を新たに積立てるものとし、新たな積立てをする場合は、剰余金処分による。	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため	100,000千円	平成17　年２月末までに目標額に対し各事業年度の剰余金より積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てるため	73,000千円	平成19　年２月末までに目標額に対し、各事業年度の剰余金より積立てる。	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取り崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、農業振興にかかわる研究開発など新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため	3,500,000千円	剰余金処分より積立てるものとする	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るため	3,889千円	本積立金は被合併ＪＡの平成２年度決算において積み立てられた肥料供給価格準備金の合計額をもって原資とし、新たな積立は行わない。	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するため	52,786千円	新たな積立は行わない。	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するため	136,810千円	新たな積立は行わない。	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びＪＡ事務所等固定資産等の取得に資するため	750,000千円	新たな積立は行わない。	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びＪＡ事務所等固定資産等の取得に資するため	148,000千円	新たな積立は行わない。	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。

（注）４．事業基盤強化積立金は、JA長野県グループが取組む「JA長野県農業開発積立金」の趣旨である、資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処し、力強い農業づくりを目的とすることを踏まえた基金造成を含んでいます。具体的には、①新品目・新品種・新培地等の開発、導入、普及対策。②省エネルギー、省資源型の農業生産体系への構造転換促進対策。③地域農業の振興に関する研究開発と普及対策等への活用です。

５．事業基盤強化積立金には、農林年金特例業務負担金積立金が含まれています。

６．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれています。

■　経費の内訳

（単位：千円）

	元年度	30年度	増減
人　件　費	1,557,080	1,521,893	35,186
うち給料手当	1,136,899	1,130,546	6,352
うち福利・厚生費	243,301	234,625	8,675
うち退職給付費用	114,814	99,574	15,240
うちその他人件費	62,064	57,147	4,917
物　件　費	735,288	662,518	72,769
うち業務費	157,369	149,686	7,682
うち諸税負担金	72,720	57,646	15,073
うち施設費	487,133	437,571	49,561
うちその他事業管理費	18,064	17,612	451

■　自己資本の充実の状況

○自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、29.43％となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　4,159百万円（前年度4,227百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,065,166	11,048,150	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,159,057	4,227,225	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	7,018,508	6,976,307	
うち、外部流出予定額　（△）	79,798	116,207	
うち、上記以外に該当するものの額	△32,600	△39,174	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,242	1,083	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,242	1,083	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	11,067,409	11,049,234	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,004	7,135	1,783
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,004	7,135	1,783
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	
適格引当金不足額	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	
前払年金費用の額	－	60,634	15,158
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	7,004	67,770	
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	11,060,404	10,981,463	
リスク・アセット等			

項　　目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	32,469,090	31,079,615	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,950,822	△2,773,836	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		1,783	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		15,158	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,950,822	2,790,778	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	206,007	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,109,687	5,116,810	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	37,578,778	36,196,426	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	29.43%	30.33%	

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■　自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	元年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	390,997	－	－	481,999	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,124	－	－	1,006,972	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	549,328	－	－	1,360,330	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,140,864	14,628,173	585,126	73,451,416	14,690,283	587,611
法人等向け	1,416,377	1,195,155	47,806	1,633,583	1,598,691	63,947
中小企業等向け及び個人向け	1,169,325	599,031	23,961	1,081,749	569,560	22,782
抵当権付住宅ローン	465,644	155,798	6,231	505,416	168,617	6,744

信用リスク・アセット	元年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	6,002	2,327	93	3,432	5,114	204
取立未済手形	11,851	2,370	94	4,193	838	33
信用保証協会等保証付	6,939,868	667,172	26,686	6,421,128	615,147	24,605
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,381,420	1,381,420	55,256	1,501,030	1,501,030	60,041
（うち出資等のエクスポージャー）	1,381,420	1,381,420	55,256	1,501,030	1,501,030	60,041
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,472,157	15,787,664	631,506	9,463,056	14,704,169	588,166
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,469,648	8,674,120	346,964	3,327,404	8,318,510	332,740
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	139,200	348,002	13,920	221,119	552,799	22,111
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,863,308	6,765,542	270,621	5,914,532	5,832,858	233,314
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	800,000	800	32	－	－	－
（うちルックスルー方式）	800,000	800	32	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	△1,950,822	△78,032	－	△2,773,836	△110,953
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	96,948,962	32,469,090	1,298,763	96,914,309	31,079,615	1,243,184
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	96,948,962	32,469,090	1,298,763	96,914,309	31,079,615	1,243,184

	元年度			30年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	5,109,687		204,387	5,116,810		204,672
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	37,578,778		1,503,151	36,196,426		1,447,857

（注）１.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３.「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５.「証券化（証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■　信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I)、株式会社日本格付研究所（JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's)、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)、フイッチレーティングスリミテッド（Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	96,148	14,121	205	6	96,914	14,095	816	3
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		96,148	14,121	205	6	96,914	14,095	816	3
業種別	法人 農業	483	483	—	—	591	591	—	—
	法人 林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 製造業	454	130	—	—	485	161	—	—
	法人 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 建設・不動産業	210	210	—	—	205	205	—	—
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 運輸・通信業	30	—	—	—	31	1	—	—
	法人 金融・保険業	76,681	2,800	—	—	76,953	2,800	—	—
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	1,610	641	—	—	1,675	706	—	—
	法人 日本国政府・地方公共団体	754	549	205	—	1,575	758	816	—
	法人 上記以外	0	—	—	0	792	—	—	—
	個人	9,310	9,304	—	5	8,870	8,869	—	3
	その他	6,613	—	—	—	5,733	—	—	—
業種別残高計		96,148	14,121	205	6	96,914	14,095	816	3
残存期間別	１年以下	72,731	1,090	—		73,418	863	611	
	１年超３年以下	1,174	969	205		888	888	—	
	３年超５年以下	1,755	1,755	—		1,697	1,492	204	
	５年超７年以下	1,552	1,552	—		1,810	1,412	—	
	７年超10年以下	1,516	1,516	—		2,632	2,238	—	
	10年超	7,027	7,027	—		7,030	7,030	—	
	期限の定めのないもの	10,390	209	—		9,436	169	—	
残存期間別残高計		96,148	14,121	205		96,914	14,095	816	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	1	2	—	1	2	46	1	—	46	1
個別貸倒引当金	26	37	—	26	37	52	26	—	52	26

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
地域別計	国内	26	37	－	26	37		52	26	－	52	26	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		26	37	－	26	37		52	26	－	52	26	
業種別計	法人 農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	0	2	－	0	2	－	－	0	－	－	0	－
	法人 上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個人	26	35	－	26	35	－	52	26	－	52	26	－
業種別計		26	37	－	26	37	－	52	26	－	52	26	－

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	－	2,072	2,072	－	3,533	3,533
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	6,671	6,671	－	6,151	6,151
	リスク・ウエイト 20%	－	73,152	73,152	－	73,455	73,455
	リスク・ウエイト 35%	－	447	447	－	484	484
	リスク・ウエイト 50%	－	47	47	－	58	58
	リスク・ウエイト 75%	－	778	778	－	725	725
	リスク・ウエイト100%	－	10,668	10,668	－	10,270	10,270
	リスク・ウエイト150%	－	1	1	－	3	3
	リスク・ウエイト200%	－	－	－	－	1,680	1,680
	リスク・ウエイト250%	－	2,308	2,308	－	568	568
	その他	－	800	800	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
合計		－	96,948	96,948	－	96,931	96,931

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■　信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	216	－	29	－
中小企業等向け及び個人向け	151	38	112	51
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	31	8	21	7
合　　計	400	47	162	58

（注）１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	3,550	3,550	3,527	3,527
合計	3,550	3,550	3,527	3,527

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当する取引はありません。

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
該当する取引はありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

■　リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	800	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	

■　金利リスクに関する事項

○金利リスク算定手法の概要
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要
当ＪＡでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点)

特段ありません。

○金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	643			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	610			
4	フラット化	189			
5	短期金利上昇	199			
6	短期金利低下	141			
7	最大値	643			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,060			

（注）１.「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

・　前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△214百万円

と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の⊿EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

■　信用事業取扱実績等

《貯　　金》

○科目別貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　減
当座性貯金	30,899	【37.6】	30,583	【37.1】	316
当座貯金	10	(0.0)	4	(0.0)	6
普通貯金	30,198	(36.7)	29,818	(36.2)	380
貯蓄貯金	44	(0.1)	68	(0.1)	△ 24
通知貯金	－	(－)	－	(－)	－
別段貯金	645	(0.8)	692	(0.8)	△ 47
定期性貯金	51,333	【62.4】	51,913	【62.9】	△ 580
定期貯金	50,373	(61.3)	50,931	(61.7)	△ 558
うち固定金利定期	50,368	(61.3)	50,926	(61.7)	△ 558
うち変動金利定期	4	(0.0)	4	(0.0)	0
定期積金	959	(1.2)	981	(1.2)	△ 22
譲渡性貯金	－	【0.0】	－	【0.0】	－
合　　計	82,232	【100.0】	82,497	【100.0】	△ 265

（注）（　）内は構成比です。

○科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度		平成30年度		増減
流動性貯金	30,695	(37.0)	29,578	(36.0)	1,117
定期性貯金	51,423	(62.1)	51,933	(63.1)	△510
その他の貯金	730	(0.9)	740	(0.9)	△10
計	82,849	(100.0)	82,252	(100.0)	597
譲渡性貯金	－	(0.0)	－	(0.0)	－
合計	82,849	(100.0)	82,252	(100.0)	597

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3．（　）内は構成比です。

《貸　出　金》

○科目別貸出金残高

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	10,485	10,667	△182
当座貸越	593	391	201
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,800	2,800	0
合計	13,878	13,859	18

○科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	10,693	10,894	△200
当座貸越	573	445	128
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	2,800	2,305	494
合計	14,067	13,645	421

○貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度		平成30年度		増減
固定金利貸出	11,684	(84.1)	11,730	(84.7)	△46
変動金利貸出	2,193	(15.9)	2,128	(15.3)	65
合計	13,878	(100.0)	13,859	(100.0)	18

（注）（　）内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度		平成30年度		増減
農業	5,297	(38.1)	5,064	(36.5)	233
林業	79	(0.5)	49	(0.3)	29
水産業	－	(－)	－	(－)	－
製造業	319	(2.3)	357	(2.5)	△38
鉱業	16	(0.1)	16	(0.1)	0
建設業	472	(3.4)	488	(3.5)	△15
不動産業	82	(0.5)	89	(0.6)	△7
電気・ガス・熱供給・水道業	6	(0.0)	11	(0.0)	△5
運輸・通信業	102	(0.7)	117	(0.8)	△14
卸売・小売業・飲食店	122	(0.8)	137	(0.9)	△15
サービス業	1,666	(12.0)	1,753	(12.6)	△86
金融・保険業	2,844	(20.4)	2,824	(20.3)	20
地方公共団体	547	(3.9)	757	(5.4)	△209
その他	2,320	(16.7)	2,192	(15.8)	127
合計	13,878	(100.0)	13,859	(100.0)	18

（注）（　）内は構成比です。

○主要な農業関係の貸出金残高

１．営農類型別

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
農業	3,709	3,636	73
穀作	－	－	－
野菜・園芸	2,052	1,854	197
果樹・樹園農業	12	17	△5
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	149	168	△19
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	1,495	1,596	△100
農業関連団体等	－	－	－
合計	3,709	3,636	73

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２．資金種類別

＜貸出金＞

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
プロパー資金	2,351	2,121	230
農業制度資金	1,088	1,199	△111
農業近代化資金	1,049	1,144	△95
その他制度資金	39	55	△15
合計	3,439	3,321	118

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３.その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

＜受託貸付金＞

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	270	315	△45
その他	－	－	－
合　　計	270	315	△45

（注）　日本政策金融公庫資金は、旧農林漁業金融公庫（農業）にかかる資金をいいます。

○貸貸率・貸証率

（単位：%）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
貸　貸　率			
期　　末	16.87	16.80	0.07
期中平均	16.97	16.58	0.39
貸　証　率			
期　　末	1.34	2.04	△0.70
期中平均	1.31	2.00	△0.69

（注）　1．貸貸率（期　　末）＝貸出金残高／貸金残高×100
　　2．貸貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貸金平均残高×100
　　3．貸証率（期　　末）＝有価証券残高／貸金残高×100
　　4．貸証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貸金平均残高×100

○貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度		平成30年度		増　　減
設備資金	8,942	(64.5)	8,988	(57.1)	△46
運転資金	4,931	(35.5)	4,868	(34.9)	63
合　　計	13,878	(100.0)	13,859	(100.0)	19

（注）（　）内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
貸金等	399	382	16
有価証券	－	－	－
動産	6	6	0
不動産	878	1,011	△133
その他担保物	232	196	35
計	1,516	1,598	△81
農業信用基金協会保証	6,930	6,412	518
その他保証	311	284	26
計	7,242	6,697	544
信用	5,119	5,563	△444
合　　計	13,878	13,859	18

○債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
貸金等	214	206	7
合　　計	214	206	7

○リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	―	―	―
延滞債権額	214	56	157
３カ月以上延滞債権額	―	―	―
貸出条件緩和債権額	―	136	△136
合計	214	193	21

（注）１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
３．３カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）です。
４．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	元年度	19	1	0	17	19
	30年度	20	1	0	18	19
危険債権	元年度	195	150	24	13	188
	30年度	36	18	2	8	29
要管理債権	元年度	―	―	―	―	―
	30年度	136	136	―	―	136
小計	元年度	214	151	24	31	207
	30年度	193	156	2	26	185
正常債権	元年度	13,896				
	30年度	13,891				
合計	元年度	14,110				
	30年度	14,084				

（注）１．「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
２．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
３．「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
４．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
５．「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保

（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6．「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7．「引当」は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権額に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

Ｐ47をご参照ください。

○貸出金償却額

Ｐ48をご参照ください。

《有 価 証 券 等》

○種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
国債	212	250	△38
地方債	80	599	△519
社債	－	－	－
株式	－	－	－
その他の証券	800	800	－
合計	1,092	1,650	△558

（注） 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和元年度								
国債	－	－	215	－	－	－	－	215
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
受益証券	－	－	116	562	214	－	－	894
平成30年度								
国債	10	－	218	－	－	－	－	228
地方債	601	－	－	－	－	－	－	601
受益証券	－	－	－	450	408	－	－	859

○取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

１．有価証券

(1) 有価証券の時価情報

・売買目的有価証券 ----------該当ありません。

・満期保有目的の債券で時価のあるもの ----------該当ありません。

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	元年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	215	204	10	228	214	14
	地方債	－	－	－	601	599	1
	受益証券	894	800	94	760	700	60
	小計	1,109	1,004	105	1,590	1,514	75
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	98	100	△1
	小計	－	－	－	98	100	△1
合計		1,109	1,004	105	1,688	1,614	74

（注） その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額（元年 105,378千円・30年 74,614千円）から繰延税金負債（元年 28,694千円・30年 20,317千円）を差し引いた額（元年 76,683千円・30年 54,297千円）を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

(4) 当期中の有価証券の減損処理

該当ありません。

２．金銭の信託

該当する取引はありません。

３．デリバティブ取引

該当する取引はありません。

４．金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

５．有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引はありません。

○上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引はありません。

■　為替業務等

○内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替（件数）	(49,648)	(75,509)	(51,630)	(77,475)
金額	39,002	36,632	39,495	36,124
代金取立（件数）	(2)	(53)	(2)	(57)
金額	5	200	0	286
雑為替（件数）	(2,172)	(2,696)	(2,305)	(2,882)
金額	195	225	152	190
合計（件数）	(51,822)	(78,258)	(53,937)	(80,414)
金額	39,202	37,058	39,648	36,602

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する資産はありません。

■　平残・利回り等

○利益総括表

（単位：百万円、%）

種類	令和元年度	平成30年度	増減
資金運用収支	648	680	△32
役務取引等収支	14	15	△1
その他信用事業収支	△67	9	△76
信用事業粗利益	596	705	△109
（信用事業粗利益率）	0.68	0.80	△0.12
事業粗利益	2,500	2,754	△254
（事業粗利益率）	2.54	2.84	△0.30

○資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

種　　類	令和元年度			平成30年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	86,831	558	0.64	86,883	584	0.67
うち預金	71,740	366	0.51	71,586	382	0.53
うち有価証券	1,092	12	1.10	1,650	20	1.26
うち貸出金	13,997	179	1.28	13,645	181	1.32
資金調達勘定	83,175	25	0.03	82,628	28	0.03
うち貯金・定積	82,849	19	0.02	82,252	21	0.02
うち借入金	326	5	1.72	376	6	1.80
総資金利ざや			0.26			0.30

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
　　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

種　　類	令和元年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△26	△6
うち預金	△16	△3
有価証券	△8	0
貸出金	△1	△2
支払利息	△2	△5
うち貯金・定期積金	△1	△4
譲渡性貯金	－	－
借入金	△1	0
差し引き	△23	0

（注）1．増減額は前年度対比です。
　　2．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

○利益率

（単位：%）

種　　類	令和元年度	平成30年度	増　　減
総資産経常利益率	0.31	0.64	△0.32
資本経常利益率	2.77	5.70	△2.93
総資産当期純利益率	0.16	0.31	△0.15
資本当期純利益率	1.41	2.80	△1.38

（注）　算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 純資産勘定平均残高

○最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

種　　類	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
経常収益	15,061	15,681	14,840	15,658	15,656
信用事業収益	731	784	768	798	781
共済事業収益	363	364	355	393	398
農業関連事業収益	11,729	12,370	11,728	12,620	12,454
生活その他事業収益	2,195	2,126	1,945	1,786	1,977
営農指導事業収益	41	36	42	59	44
経常利益	309	626	534	676	694
当期剰余金	158	307	403	520	529
出資金	4,159	4,227	4,279	4,312	4,347
（出資口数）	(4,159,057)	(4,227,225)	(4,279,894)	(4,312,574)	(4,347,461)
純資産額	11,221	11,218	11,113	10,904	10,606
総資産額	96,992	97,025	93,838	94,064	91,571
貯金等残高	82,232	82,497	80,171	80,355	78,071
貸出金残高	13,878	13,859	13,377	12,950	12,969
有価証券残高	1,109	1,688	1,849	1,654	1,511
剰余金配当金額	79	116	139	160	171
出資配当の額	49	50	51	51	51
事業利用分量配当の額	30	65	88	108	119
職員数	195	196	189	188	184
単体自己資本比率	29.43	30.33	31.28	31.73	31.08

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．職員数は正職員のみを示しています。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

○その他経営諸指標

	令和元年度	平成30年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	2,979百万円	2,845百万円
一店舗当たり貯金残高	13,705百万円	11,785百万円
一職員当たり貸出金残高	503百万円	478百万円
一店舗当たり貸出金残高	2,313百万円	2,310百万円
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	7,102百万円	6,774百万円
一店舗当たり長期共済保有高	30,610百万円	26,759百万円
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	160百万円	174百万円
一職員当たり販売品販売高	543百万円	725百万円
一店舗当たり購買品供給高	477百万円	486百万円

（注）店舗数は貯金6店舗、貸出金6店舗、共済6店舗、経済18店舗（生産6店舗、生活12店舗）で計算したものです。職員数は正職員の数値を使用しています。

■　共済事業取扱実績等

○長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		令和元年度 新契約高	令和元年度 保有高	平成30年度 新契約高	平成30年度 保有高
生命総合共済	終身共済	2,649	59,932	2,603	61,324
	定期生命共済	75	821	81	806
	養老生命共済	1,864	54,201	2,402	58,305
	うちこども共済	344	14,665	434	15,079
	医療共済	65	1,481	28	1,432
	がん共済	―	144	―	147
	定期医療共済	―	189	―	198
	介護共済	58	198	―	142
	年金共済	―	20	―	20
建物更生共済		9,202	65,473	8,643	63,770
合計		13,914	182,463	13,759	186,147

（注）１．金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
２．こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

○医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：万円）

種類	令和元年度 新契約高	令和元年度 保有高	平成30年度 新契約高	平成30年度 保有高
医療共済	104	2,665	155	2,607
がん共済	19	355	12	341
定期医療共済	―	46	―	50
合計	123	3,067	167	2,998

（注）　金額は入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

（単位：万円）

種類	令和元年度 新契約高	令和元年度 保有高	平成30年度 新契約高	平成30年度 保有高
介護共済	7,292	52,951	―	46,303
生活障害共済（一時金型）	4,200	5,550	1,350	1,350
生活障害共済（定期年金型）	380	380	―	―

（注）　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

○年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	令和元年度 新契約高	令和元年度 保有高	平成30年度 新契約高	平成30年度 保有高
年金開始前	66	814	53	787
年金開始後	―	382	―	375
合計	66	1,196	53	1,163

（注）　金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

（単位：件、万円）

種類	令和元年度			平成30年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	882	1,207,575	938	873	1,187,838	891
自動車共済	11,225		36,378	11,081		36,638
傷害共済	7,006	2,908,970	1,506	7,667	3,200,770	1,554
個人賠責共済	227		42	228		43
自賠責共済	4,530		10,873	4,530		10,757
合計	23,920		49,737	24,379		49,885

（注）　金額は保障金額です。

■　経済事業取扱実績等

○販売取扱実績

（単位：千円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
野菜	21,554,174	539,136	25,317,638	633,301
花卉	172,071	3,430	205,258	4,245
きのこ	118,438	2,424	125,929	2,472
米	14,358	810	16,575	841
畜産	3,202,887	57,291	3,167,942	56,751
合計	25,061,929	603,094	28,833,343	697,612

○生産資材取扱実績

（単位：千円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
肥料	915,165	80,649	900,568	73,945
農薬	1,291,836	105,820	1,310,208	123,985
ダンボール	1,606,503	123,023	1,732,460	74,392
生産資材	622,735	52,021	683,216	61,969
種子	594,464	47,454	576,235	46,886
飼料	835,866	26,099	836,587	34,457
農機	830,410	87,622	1,084,894	93,858
合計	6,696,984	522,691	7,124,168	509,494

○生活資材取扱実績

（単位：千円）

種類	令和元年度		平成30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
食品	170,786	22,612	201,939	28,755
生活用品	80,582	8,466	77,871	8,429
燃料	1,392,141	191,624	1,388,493	167,119
LPG	125,510	88,436	130,696	91,317
自動車	114,248	57,493	116,514	56,420
合計	1,883,268	368,633	1,915,513	352,039

○指導事業収支の状況

（単位：千円）

支出			収入		
科目	令和元年度	平成30年度	科目	令和元年度	平成30年度
営農改善費	35,051	29,798	賦課金	5,481	5,598
畜産改善費	19,642	19,425	指導事業補助金	33,808	28,825
生活改善費	320	311	実費収入	2,022	1,603
農政活動費	675	683			
組織活動費	34,627	33,826			
教育情報費	728	1,066			
その他指導支出	772	822			
（指導支出計）	91,818	85,934	（指導収入計）	41,311	36,026
事業管理費	123,073	129,082	繰入金	173,580	178,991
計	214,892	215,017	計	214,892	215,017

○その他の事業

（単位：千円）

事業区分		令和元年度		平成30年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
利用事業	予冷庫事業（小海）	81,066	20,411	78,026	20,316
	予冷庫事業（川上）	242,831	52,045	228,930	54,626
	予冷庫事業（南牧）	214,044	76,188	191,134	50,227
	予冷庫事業（南相木）	40,391	8,892	45,932	13,698
	予冷庫事業（野辺山）	95,481	33,562	96,891	40,939
	コンテナ事業（小海）	16,443	48	16,116	48
	コンテナ事業（川上）	295,726	2,848	265,321	3,797
	コンテナ事業（南牧）	21,568	395	26,799	57
	コンテナ事業（南相木）	4,919	－	4,388	－
	コンテナ事業（野辺山）	11,213	－	7,750	147
	花卉共選事業	2,305	433	3,025	445
	きのこ共選事業（小海）	6,868	68	7,656	68
	そば刈取り事業（小海）	1,038	117	1,163	111
	種子センター事業（小海）	394	－	386	－
	コンバイン事業（川上）	233	173	320	260
	素牛センター事業（川上）	419	19	429	29
	育苗センター事業（南牧）	40,417	17,969	45,481	22,301
	長いも共選事業（南牧）	577	－	817	0
	トレンチャー事業（南牧）	505	25	654	32
	かん排事業（野辺山）	2,077	2,077	2,086	2,086
	種畜事業	44,700	10,152	48,493	12,560
	その他利用事業（畜産）	47,681	3,330	34,318	2,135
	野菜輸送事業（全支所）	3,188,351	－	3,235,921	－
	セレモニー施設（生活事業）	288,206	27,219	187,909	41,522
	その他事業	－	0	－	21
	合計	4,647,465	255,979	4,529,956	265,432
直販事業	ｸﾘｰﾝ野菜ｾﾝﾀｰ事業（川上）	28,177	23,665	32,359	28,002
	合計	28,177	23,665	32,359	28,002

■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

■　連結情報

Ⅰ．組合及びその子会社等の概況に関する事項

１．組合及びその子会社等の概況

ＪＡ長野八ヶ岳のグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

ＪＡ長野八ヶ岳

（ＪＡ）
◎　本所・支所　7ヶ所
◎　生産店舗　　6ヶ所
◎　生活店舗　　12ヶ所

（子会社）
◎　株式会社ヤツレン　　（乳製品の製造・販売）
◎　八ヶ岳高原ミルク株式会社（乳製品の販売）
※　八ヶ岳高原ミルク株式会社は、株式会社ヤツレンの子会社となります。

２．組合の子会社等の概況

（単位：千円・％）

会　　社　　名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡　南牧村	南佐久郡　南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7

Ⅱ．組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

１．直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

○　野菜販売事業は、降雹・集中豪雨によって作物の生産管理には苦慮しました。しかし、管内の生産意欲も高く、また、労働力確保も順調に進んだことにより、出荷数量も2,000万ケースを上回ることができました。７月にはレタス類で10日間の廃棄事業が発動され、廃棄数量はレタスで8.8万ケース、サニー・リーフで0.9万ケースとなりました。白菜も厳しい環境で７月に10日間、10月には５日間の廃棄事業が発動され、全品目の廃棄数量は合計で15.6万ケースとなりました。昨年度と同様、全体的には数量の割に価格が出ない状況は課題として残りました。結果として畜産酪農、花卉、菌茸、米を含め農畜産物販売高250億円となりました。

○　信用事業は、貯金については個人貯金の減少が影響し822億円余、前年対比99.7%の実績となりました。貸出金については、ローンの取扱い増等により138億円余、前年対比100.1%となりました。また、マイナス金利の影響が続く中、利回りの良いＪＡ保有債券が償還となった他、貸出金利回りの低下等により事業総利益は前年を下回りましたが、計画目標は達成することができました。

○　共済事業は、管内人口の減少等の影響により保有契約高が減少傾向にあり、それに伴い付加収入が減少するという大変厳しい状況下にありますが、全職員による長期一斉推進では全支所において目標達成し、恒常推進でも3Q訪問活動を基本とした推進を実施した結果、全体として新契約高・推進総合ポイントで目標達成することができました。

○　生産資材は、当用期のダンボール供給減少や秋注文の減少等により、前年を下回る結果となりました。ダンボール等の資材価格が値上げとなる中、昨年に引き続き独自奨励の実施や市況対策による価格抑制等の対策、飼料特別助成金の交付などを実施し、農家コストの削減に努めました。結果として事業実績は前年対比97.1%、計画対比96.9%となりました。

農機事業は、野菜等の販売高が減少した中、事業実績は前年度を下回る結果となり前年対比76.5%、計画対比 98.2%となりましたが、組合員のニーズに応えながら事業内容の改善を実施しました。

○　生活購買事業は、野辺山生活店舗と南牧直売店の統合を行い、４月より「ななちゃんのお店」として新しい店舗で事業をスタートしました。

葬祭事業は、（株）長野エーコープサプライとの共同運営を進めながら、更なる利便性と利用者満足度向上のため、葬儀場と帳場の改修、モニターの設置を行いました。

燃料事業は、利用者サービスの向上と配送業務の効率化を進めるため、配送システムの導入を行いました。また、事業継続に向けて施設の改修等を行うと共に、火曜セールの実施による価格形成を行いました。

LPG事業は、組合員・利用者の皆様が安心して使用できるLPガスの供給に向けて、保安点検の実施に取組みました。

自動車事業は、工場内の環境整備、内部体制の見直しを行い作業効率の向上に取組みました。

女性部活動は、食の安全にかかわる学習会や料理教室をはじめ、体力づくり教室や手芸教室などの健康づくり活動・文化活動に取組みました。

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次のとおりです。

牛　　乳	7,210,597千円	（前年対比　103.3%）
乳　製　品	650,960千円	（前年対比　101.3%）
ヨーグルト	1,031,180千円	（前年対比　92.4%）

酪農乳業界においては、4月に生乳取引価格が4円/kgアップしたことに伴い、牛乳の小売価格が上昇しました。健康志向を背景に消費は堅調に推移し、生乳生産量も回復の兆しを見せつつありますが、自然災害や天候不順によりサプライチェーンに被害が生じ、生乳需給が大きく混乱しました。

そのような中、当社では4月より生乳取引価格や物流費・人件費等の上昇分を製品販売価格に転嫁し、その後の消費動向が懸念されたものの、販売数量は年度を通して堅調に推移した結果、第19期（元年度）の連結ベースの売上高は合計91億2千6百万円（前年対比101.8%）、利益面では連結経常利益2億2千8百万円（前年対比1146.6%）となり、大幅増益の決算となりました。

２．直近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項　　目	令和元年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成27年度末
経　常　収　益	24,125,102	24,581,992	24,785,232	25,430,900	25,063,446
（うち信用事業）	730,232	782,861	768,258	798,176	780,855
（うち共済事業）	362,950	364,144	355,294	393,180	398,615
（うち購買事業）	8,563,238	9,343,021	8,772,191	8,840,863	9,126,203
（うち販売事業）	631,863	723,293	646,183	703,669	754,057
（うちその他事業）	13,836,815	13,368,669	14,243,302	14,695,012	14,003,716
経　常　利　益	534,915	643,227	697,570	921,546	903,027
当　期　利　益	290,536	314,187	475,449	647,244	617,118
総　資　産　額	98,441,377	98,185,623	95,009,433	95,520,706	92,905,800
純　資　産　額	12,622,981	12,489,389	12,379,268	12,063,833	11,579,046
連結自己資本比率	31.47%	32.35%	33.16%	33.09%	32.19%

（注）１．当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。

２．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

Ⅲ．直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

１．連結貸借対照表

令和元年度（令和2年2月29日現在）　　平成30年度（平成31年2月28日現在）

（単位：千円）

科　　目	令和元年度	平成30年度	科　　目	令和元年度	平成30年度
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	**87,288,849**	**88,048,621**	**1　信用事業負債**	**81,696,318**	**82,189,528**
(1) 現金	392,422	372,977	(1) 貯金	81,094,349	81,531,979
(2) 預金	71,619,407	71,918,604	(2) 借入金	284,312	335,495
(3) 有価証券	1,109,892	1,688,957	(3) その他の信用事業負債	103,261	115,383
(4) 貸出金	13,747,745	13,698,977	(4) 債務保証	214,394	206,669
(5) その他の信用事業資産	237,826	189,502	**2　共済事業負債**	**296,439**	**304,662**
(6) 債務保証見返	214,394	206,669	(1) 共済資金	152,448	151,301
(7) 貸倒引当金	△32,839	△27,068	(2) その他の共済事業負債	143,991	153,361
2　共済事業資産	**16,251**	**16,258**	**3　経済事業負債**	**1,708,976**	**1,649,159**
(1) その他の共済事業資産	16,251	16,258	(1) 経済事業未払金	1,649,556	1,567,557
3　経済事業資産	**2,811,967**	**2,501,172**	(2) その他の経済事業負債	59,420	81,602
(1) 経済事業未収金	1,971,553	1,665,693	**4　設備借入金**	**742,000**	**500,000**
(2) 棚卸資産	641,816	603,033	**5　雑負債**	**745,128**	**442,647**
(3) その他の経済事業資産	205,294	232,597	**6　諸引当金**	**629,532**	**610,235**
(4) 貸倒引当金	△6,695	△151	(1) 賞与引当金	239,035	123,896
4　雑資産	**731,875**	**621,196**	(2) 退職給付に係る負債	474,740	460,728
5　固定資産	**4,218,766**	**3,575,820**	(3) 役員退職慰労準備金	25,756	25,610
(1) 有形固定資産	4,208,018	3,565,541			
建物	5,719,174	5,463,613	**負債の部合計**	**85,818,394**	**85,696,232**
機械装置	4,424,598	4,341,801	（純資産の部）		
土地	922,875	890,863	**1　組合員資本**	**11,990,363**	**11,921,365**
リース資産	127,393	57,457	(1) 出資金	4,159,057	4,227,225
建設仮勘定	21,832	27,007	(2) 連結剰余金	7,863,906	7,733,314
その他の有形固定資産	1,827,649	1,745,483	(3) 処分未済持分	△32,600	△ 39,174
減価償却累計額	△8,835,504	△8,960,685	**2　評価・換算差額等**	**76,683**	**54,297**
(2) 無形固定資産	10,748	10,279	(1) その他有価証券評価差額金	76,683	54,297
6　外部出資	**3,230,620**	**3,208,015**	**3　非支配株主持分**	**555,935**	**513,727**
7　繰延税金資産	**143,044**	**214,538**			
			純資産の部合計	**12,622,981**	**12,489,389**
資産の部合計	**98,441,377**	**98,185,623**	**負債及び純資産の部合計**	**98,441,377**	**98,185,623**

２．連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで		平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	
1　事業総利益		**2,911,072**		**2,964,031**
（1）信用事業収益	730,232		782,861	
資金運用収益	674,563		709,037	
（うち預金利息）	(366,337)		(382,449)	
（うち有価証券利息）	(12,125)		(20,847)	
（うち貸出金利息）	(178,218)		(179,771)	
（うちその他受入利息）	(117,881)		(125,968)	
役務取引等収益	25,712		26,423	
その他経常収益	29,956		47,400	
（2）信用事業費用	135,672		78,319	
資金調達費用	27,014		29,625	
（うち貯金利息）	(19,798)		(21,214)	
（うち給付補てん備金繰入）	(1,528)		(1,568)	
（うち借入金利息）	(5,619)		(6,812)	
（うちその他支払利息）	(68)		(28)	
役務取引等費用	11,118		10,930	
その他経常費用	97,539		37,764	
（うち貸倒引当金繰入額）	(5,771)		(△ 62,689)	
（うちその他）	(91,768)		(100,453)	
信用事業総利益		**594,560**		**704,542**
（3）共済事業収益	362,950		364,144	
（4）共済事業費用	17,438		18,197	
共済事業総利益		**345,512**		**345,947**
（5）購買事業収益	8,563,238		9,343,021	
（6）購買事業費用	7,890,441		8,597,583	
購買事業総利益		**672,797**		**745,438**
（7）販売事業収益	631,863		723,293	
（8）販売事業費用	23,806		17,297	
販売事業総利益		**608,057**		**705,996**
（9）その他事業収益	13,836,815		13,368,669	
(10) その他事業費用	13,146,668		12,906,562	
その他事業総利益		**690,147**		**462,107**
2　事業管理費		**2,523,910**		**2,431,841**
（1）人件費	1,725,362		1,678,506	
（2）その他事業管理費	798,546		753,334	
事　業　利　益		387,162		**532,190**
3　事業外収益		**436,078**		**467,020**
（1）受取雑利息	1,656		1,332	
（2）受取出資配当金	43,785		42,187	
（3）その他の事業外収益	390,636		423,499	

科　　目	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで		平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで	
4　事業外費用		**288,325**		**355,983**
（1）その他の事業外費用	288,325		355,983	
経　常　利　益		**534,915**		**643,227**
5　特別利益		**1,485**		**85,289**
（1）固定資産処分益	―		47	
（2）その他の特別利益	1,485		85,241	
6　特別損失		**65,107**		**313,510**
（1）固定資産処分損	13,408		11,998	
（2）減損損失	21,347		212,266	
（3）その他の特別損失	30,351		89,245	
税金等調整前当期利益		**471,293**		**415,006**
法人税、住民税及び事業税	117,640		165,664	
法人税等調整額	63,117		△ 64,845	
法 人 税 等 合 計		**180,757**		**100,819**
当期利益		**290,536**		**314,187**
非支配株主に帰属する当期利益		△ 43,735		△ 3,004
当　期　剰　余　金		**246,799**		**311,181**

3．連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度 平成31年3月 1日から 令和2年2月29日まで	平成30年度 平成30年3月 1日から 平成31年2月28日まで
1　連結剰余金期首残高	**7,733,314**	**7,562,014**
2　連結剰余金増加高	246,799	311,181
うち当期剰余金	246,799	311,181
3　連結剰余金減少高	116,207	139,881
うち支払配当金	116,207	139,881
4　連結剰余金期末残高	**7,863,906**	**7,733,314**

連 結 注 記 表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結される子会社　２社

株式会社ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結しています。）

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

４．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

５．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

６．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

※連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	72,011,830千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	71,428,038千円
現金及び現金同等物	583,792千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

・子会社株式・・・・・・・移動平均法による原価法

・その他有価証券・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

・購買品（生産資材・燃料等）・・・・・　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（農機・自動車）・・・・・・・　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（生活店舗品・部品等）・・・・　売価還元法による低価法

《株式会社ヤツレン（連結）》

・最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用し、

半製品については平均法を採用しています。

３．固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（１）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

（１）有形固定資産

・建物及び建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したもの　旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの　定額法

・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの　旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの　定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に拠っております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

（２）無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの　旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの　定額法

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法に拠っております。

４．貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

６．退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100％を、又、役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っております。

７．役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

８．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

９．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ　連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については663,385千円（30年度674,150千円）であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳額	
	令和元年	平成30年度
建　　物	168,912	168,912
機　械　装　置	423,230	429,995
土　　地	122	122
その他の有形固定資産	71,121	75,121
合　　計	663,385	674,150

２．リース契約により使用する重要な固定資産

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している資産として、電話機、複写機、充填機、低温殺菌機、金属検出機、乳成分測定器、加工乳製造設備、殺菌機、排水処理設備、営業車、受変電設備（30年度　電話機、複写機、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、加工乳製造設備、10t殺菌機）があります。

３．担保に供している資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

定期預金2,250,000千円を為替決済の担保に、定期預金17,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

理事、監事に対する金銭債権の総額　　130,236千円（30年度　103,365千円）

理事、監事に対する金銭債務の総額　　該当ありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権額の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権額はありません、延滞債権額は214,351千円（30年度56,570千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。（30年度136,677千円）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,351千円（30年度193,248千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．劣後特約付貸出金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,300,000千円が含まれています。

Ⅳ　連結損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、信用共済・営農・経済事業の管理会計部門別損益を把握し事業運営・経営管理を行っており、投資の意思決定を行う単位として地理的事業所立地により、金融共済・経済事業の事業用店舗は、5支所のグループ（小海支所、川上支所、南牧支所、南相木支所、野辺山支所）ごとに、また、7給油所、1葬祭センター、1自動車センターについては各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、農業関連施設（営農センター・集出荷施設・クリーン野菜センター・育苗センター・農機センター）、南牧生活店舗「ななちゃんのお店」は、他の資産グループや地域の組合員によるＪＡ事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュフロー生成に関連している事から全体共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	そ の 他
千代里SS	営業用店舗	土地及び建物他	
南相木SS	営業用店舗	土地及び建物他	
その他遊休資産	遊休	土地及び建物	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

千代里SS、南相木SSについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（元年度）　（単位：千円）

場　　所	合　　計	土　　地	建　　物	機 械 装 置	その他有形固定資産	無形固定資産
千代里SS	5,655	－	98	2,872	2,685	－
南相木SS	543	－	543	－	－	－
その他遊休資産	15,148	488	14,660	－	－	－

（30年度）　（単位：千円）

場　　所	合　　計	土　　地	建　　物	機 械 装 置	その他有形資産	無形固定資産
千代里SS	12,372	2,796	3,159	1,533	4,883	－
八ヶ岳SS	29,983	13,000	1,915	2,601	12,386	79
南相木SS	10,290	3,869	2,767	466	3,186	－
旧小海支所	133,557	－	130,404	1,476	1,676	－
その他遊休資産	26,062	24,777	1,284	－	－	－

（４）回収可能価額の算定方法

千代里SSの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.0％（30年度4.37％）です。

南相木SS、その他遊休資産の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅴ　金融商品に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15％（30年度0.13％）上昇したものと想定した場合には、経済価値が69,143千円（30年度51,449

千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	令和元年度			平成30年度		
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	71,608,369	71,611,570	3,200	71,911,038	71,914,357	3,319
有価証券						
その他有価証券	1,109,892	1,109,892	－	1,688,957	1,688,957	－
貸出金（※1）	13,885,396			13,871,671		
貸倒引当金（※2）	△33,420			△27,753		
貸倒引当金控除後	13,851,975	14,532,403	680,427	13,843,918	14,367,771	523,853
資産計	86,570,237	87,253,865	683,628	87,443,913	87,971,086	527,172
貯　金	82,232,235	82,253,331	21,095	82,497,146	82,518,816	21,670
負債計	82,232,235	82,253,331	21,095	82,497,146	82,518,816	21,670

（※1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,197千円（30年度12,073千円）を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

資　産

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負　債

②　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	令和元年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
外部出資（※）	3,550,520	3,527,915

（※）外部出資は、全て市場価格はなく時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
令和元年度	預　金	71,608,369	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	205,000	—	116,690	777,770
	貸出金（※1・2・3）	2,248,758	1,326,247	1,066,904	883,533	682,394	7,671,581
	合　計	73,857,128	1,326,247	1,271,904	883,533	799,084	8,449,351
平成３０年度	預　金	71,911,038	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	610,000	—	—	205,000	—	859,350
	貸出金（※1・2・3）	2,037,942	1,257,731	1,180,908	937,601	774,324	7,680,148
	合　計	74,558,980	1,257,731	1,180,908	1,142,601	774,324	8,539,498

（※1）貸出金のうち、当座貸越593,117千円（30年度391,785千円）については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,118千円（30年度3,014千円）は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,857千円（30年度該当なし）は償還日が特定できないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

		1年以内	1年超 2年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
令和元年度	貯金（※）	77,300,556	2,900,539	1,149,002	396,742	337,321	148,072
平成30年度	貯金（※）	78,018,799	1,894,846	1,744,249	313,324	374,501	151,424
	設備借入金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
	合　計	78,068,799	1,944,846	1,794,249	363,324	424,501	401,424

（※）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ　有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（元年度）　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	215,432	204,513	10,918
	受益証券	894,460	800,000	94,460
	小　　計	1,109,892	1,004,513	105,378
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	－	－	－
	受益証券	－	－	－
	小　　計	－	－	－
合　　計		1,109,892	1,004,513	105,378

（30年度）　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	214,345	228,367	14,021
	地 方 債	599,996	601,240	1,243
	受益証券	700,000	760,560	60,560
	小　　計	1,514,341	1,590,167	75,824
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	－	－	－
	地 方 債	－	－	－
	受益証券	100,000	98,790	△1,210
	小　　計	100,000	98,790	△1,210
合　　計		1,109,892	1,614,342	1,688,957

（※）上記評価差額から繰延税金負債28,694千円（30年度20,317千円）を差し引いた額76,683千円（30年度54,297千円）が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当年度中に売却したその他有価証券はありません。

３．当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（元年度）

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	436,234千円
退職給付費用	114,814千円
退職給付の支払額	△54,899千円
特定退職金共済制度への拠出金	△53,714千円
期末における退職給付引当金	442,435千円

③　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務（共済会掛金含む）	1,433,048千円
特定退職金共済制度	△990,613千円
未積立退職給付債務	442,435千円
退職給付引当金	442,435千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,814千円

（30年度）

（１）採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	398,280千円
退職給付費用	99,574千円
退職給付の支払額	△8,645千円
特定退職共済制度への拠出金	△52,975千円
期末における退職給付引当金	436,234千円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務（共済会掛金含む）	1,433,635千円
特定退職共済制度	△997,401千円
退職給付引当金	436,234千円

（４）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	99,574千円

2．特例業務負担金の将来見込額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,754千円（30年度17,832千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、222,718千円（平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,007千円）

となっています。

Ⅷ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（元年度）

繰延税金資産	
資産除去債務	50,767千円
退職給付引当金	120,975千円
役員退職慰労引当金	7,013千円
賞与引当金	31,505千円
未払費用	17,229千円
減損損失	21,493千円
その他	23,017千円
繰延税金資産小計	272,000千円
評価性引当額	△81,727千円
繰延税金資産合計（A）	190,273千円
繰延税金負債	
資産除去費用	43,302千円
未収預金利息	7,770千円
その他有価証券評価差額金	28,694千円
繰延税金負債合計（B）	79,766千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	110,506千円

（30年度）

繰繰延税金資産	
退職給付引当金	118,787千円
役員退職慰労引当金	6,974千円
賞与引当金	30,333千円
未払費用否認額	24,349千円
その他	88,767千円
繰延税金資産小計	269,210千円
評価性引当額	△37,978千円
繰延税金資産合計（A）	231,232千円
繰延税金負債	
資産除去費用	2,360千円
未収預金利息	7,752千円
その他有価証券評価差額金	20,317千円
繰延税金負債合計（B）	30,430千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	200,802千円

《株式会社ヤツレン（連結）》

項　　目	令和2年2月末	平成31年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	10,421千円	7,901千円
未払事業税	4,671千円	106千円
賞与引当金繰入超過額	4,301千円	4,032千円
貸倒引当金繰入超過額	371千円	283千円
未払賞与	2,629千円	2,034千円
過年度除去債務償却額	9,659千円	－
除去債務利息費用	57千円	－
除去債務減価償却費	588千円	－
合　　計	32,700千円	14,358千円
繰延税金負債		
未払事業税	－	432千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（元年度）		（30年度）	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.23%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.24%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.46%	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△6.11%
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△2.98%	法人税額の特別控除	△0.03%
住民税均等割等	1.44%	住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	15.92%	評価性引当額の増減	△1.43%
その他	△0.05%	その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.34%	税効果会計適用後の法人税の負担率	22.98%

追加情報

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月26日）等を当事業年度から適用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、資産除去債務について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率25.5%、県民税率3.4%、村民税率13.7%、事業税率2.88%を基に計算し32.26%としております。

Ⅸ　その他の注記

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

《長野八ヶ岳農業協同組合》

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～46年、割引率は0%～3.0%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（元年度）		（30年度）	
期首残高	20,174千円	期首残高	21,472千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	166,833千円	時の経過による調整額	174千円
時の経過による調整額	151千円	資産除去債務の履行による減少額	1,471千円
資産除去債務の履行による減少額	720千円	期末残高	20,174千円
期末残高	186,439千円		

《株式会社ヤツレン（連結）》（30年度は該当ありません）

（１）当該資産除去債務の概要

当社の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は21年、割引率は0.439%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(※)　40,581千円

時の経過による調整額　178千円

期末残高　40,759千円

（※）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当ＪＡの施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○連結事業年度のリスク管理債権の状況

リスク管理債権残高　（単位：百万円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	214	56	157
３カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	136	△136
合計	214	193	21

○連結事業年度の事業別経常収益等

連結事業別経営状況　（単位：千円）

項目	経常収益		経常利益		総資産	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
信用事業	731,615	784,424	242,101	358,976	87,788,588	88,367,514
共済事業	363,116	364,291	51,068	25,263	258,697	146,356
農業関連事業	11,729,652	12,370,184	212,640	446,890	3,097,029	2,901,118
生活その他事業	2,195,659	2,126,432	△28,994	△35,777	1,285,106	1,135,639
その他の事業	9,119,862	8,958,238	275,232	12,680	3,040,674	2,610,727
合計	24,139,904	24,603,569	752,047	808,032	95,470,094	95,161,354

（注）１．経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。

２．経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。

３．総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

■　連結自己資本の充実の状況

○連結自己資本比率の状況

令和元年度における連結自己資本比率は31.47%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　4,159百万円（前年度4,227百万円）

○自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,910,564	11,805,158	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,159,057	4,227,225	
うち、再評価積立金の額	－	－	
うち、利益剰余金の額	7,863,906	7,733,314	
うち、外部流出予定額　（△）	79,798	116,207	
うち、上記以外に該当するものの額	△32,600	△ 39,174	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	555,935	513,727	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,926	1,356	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,926	1,356	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
うち、回転出資金の額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－	
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	12,469,426	12,320,241	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,748	8,222	2,056
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,748	8,222	2,056
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	
適格引当金不足額	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	
前払年金費用の額	－	60,634	15,158
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	10,748	68,856	
自己資本			
自己資本の額（(イ)―(ロ)）　（ハ）	12,458,678	12,251,385	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	33,907,649	32,233,017	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,950,822	△2,773,564	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		2,056	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		15,158	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,950,822	2,790,778	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	206,007	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,679,109	5,641,295	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	39,586,758	37,874,312	
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	31.47%	32.35%	

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■　自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	元年度			30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	392,423	－	－	483,161	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,124	－	－	1,006,972	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	549,328	－	－	1,360,330	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,151,902	14,630,381	585,215	73,458,982	14,691,796	587,672
法人等向け	1,285,924	1,064,702	42,588	1,472,963	1,438,071	57,523
中小企業等向け及び個人向け	1,169,325	599,031	23,961	1,081,749	569,560	22,782
抵当権付住宅ローン	465,644	155,798	6,232	505,416	168,617	6,745
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	6,002	2,327	93	3,432	5,114	205
取立未済手形	11,851	2,370	95	4,193	838	34
信用保証協会等保証付	6,939,868	667,172	26,687	6,421,128	615,147	24,606
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,061,520	1,061,520	42,461	1,181,130	1,181,130	47,245
（うち出資等のエクスポージャー）	1,381,420	1,381,420	55,257	1,501,030	1,501,030	60,041
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	12,358,861	17,674,368	706,975	11,095,465	16,336,578	653,463
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,469,648	8,674,120	346,965	3,327,404	8,318,510	332,740
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	139,200	348,002	13,920	221,119	552,799	22,112
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－

	元年度			30年度		
信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,750,012	8,652,246	346,090	7,546,941	7,465,267	298,611
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	800,000	800	32	－	－	－
（うちルックスルー方式）	800,000	800	32	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	△1,950,822	△78,033	－	△2,773,836	△110,953
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	98,397,772	33,907,647	1,356,306	98,074,921	32,233,015	1,289,321
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	98,397,772	33,907,647	1,356,306	98,074,921	32,233,015	1,289,321
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
		5,679,109	227,164		5,641,295	225,652
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
		39,586,756	1,583,470		37,874,310	1,514,972

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■　信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P9リスク管理体制）をご参照ください。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク･ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）、フイッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	97,596	13,991	205	6	98,074	13,934	816	3
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		97,596	13,991	205	6	98,074	13,934	816	3
業種別 法人	農業	483	483	—	—	591	591	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3	—	—	—	4	0	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	210	210	—	—	205	205	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	30	—	—	—	31	1	—	—
	金融・保険業	76,692	2,800	—	—	76,961	2,800	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,610	641	—	—	1,675	706	—	—
	日本国政府・地方公共団体	754	549	205	—	1,575	758	816	—
	上記以外	0	—	—	0	792	—	—	—
	個人	9,310	9,304	—	5	8,870	8,869	—	3
	その他	8,499	—	—	—	7,366	—	—	—
業種別残高計		97,596	13,991	205	6	98,074	13,934		3
残存期間別	１年以下	72,731	1,090	—		73,418	863	611	
	１年超３年以下	1,174	969	205		888	888	—	
	３年超５年以下	1,755	1,755	—		1,697	1,492	204	
	５年超７年以下	1,552	1,552	—		1,810	1,412	—	
	７年超10年以下	1,516	1,516	—		2,632	2,238	—	
	10年超	7,027	7,027	—		7,030	7,030	—	
	期限の定めのないもの	11,837	78	—		10,596	9	—	
残存期間別残高計		97,596	13,991	205		98,074	13,934	816	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和元年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	2	—	1	2	46	1	—	46	1
個別貸倒引当金	26	37	—	26	37	52	26	—	52	26

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和元年度						平成30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
地域別計	国内	26	37	－	26	37		52	26	－	52	26	
	国外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
	地域別計	26	37	－	26	37		52	26	－	52	26	
業種別計	法人 農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	0	2	－	0	2	－	－	0	－	－	0	－
	法人 上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個人	26	35	－	26	35	－	52	26	－	52	26	－
	業種別計	26	37	－	26	37	－	52	26	－	52	26	－

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	－	2,074	2,074	－	3,535	3,535
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	6,671	6,671	－	6,151	6,151
	リスク・ウエイト 20%	－	73,163	73,163	－	73,463	73,463
	リスク・ウエイト 35%	－	447	447	－	484	484
	リスク・ウエイト 50%	－	47	47	－	58	58
	リスク・ウエイト 75%	－	778	778	－	725	725
	リスク・ウエイト100%	－	12,104	12,104	－	11,422	11,422
	リスク・ウエイト150%	－	1	1	－	3	3
	リスク・ウエイト200%	－	0	0	－	1,680	1,680
	リスク・ウエイト250%	－	2,308	2,308	－	568	568
	その他	－	800	800	－	－	－
リスク・ウエイト1250%		－	－	－	－	－	－
合計		－	98,397	98,397	－	98,091	98,091

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■　信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P49）をご参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	216	－	29	－
中小企業等向け及び個人向け	151	38	112	51
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	31	8	21	7
合　　計	400	47	162	58

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■　出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P50）をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	3,230	3,230	3,208	3,208
合計	3,230	3,230	3,208	3,208

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	800	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	

■　金利リスクに関する事項

○金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P51）をご参照ください。

○金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	643			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	610			
4	フラット化	189			
5	短期金利上昇	199			
6	短期金利低下	141			
7	最大値	643			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,060			

（注）１.「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△214百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の⊿EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確　認　書

平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年4月24日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長
岡井和行

常務理事
有坂徹

索　　引

あ行

医療系共済の入院共済金額保有高・・・・・・・ 63
受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・ 61
沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
主な手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

か行

会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・・・ 25
会計監査人の監査の状況・・・・・・・・・・・ 66
介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高 63
確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
貸出運営についての考え方・・・・・・・・・・ 8
貸出金の業種別残高・・・・・・・・・・・・・ 55
貸出金の金利条件別残高内訳・・・・・・・・・ 54
貸出金の使途別内訳・・・・・・・・・・・・・ 56
貸出金の担保別内訳・・・・・・・・・・・・・ 56
科目別貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・ 54
科目別貸出金平均残高・・・・・・・・・・・・ 54
科目別貯金残高・・・・・・・・・・・・・・・ 53
科目別貯金平均残高・・・・・・・・・・・・・ 54
為替業務等・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
共済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・ 63
業績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
業務・事務の効率化への取り組み・・・・・・・ 13
金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・ 51
金利リスクに関する事項（連結）・・・・・・・ 95
金融ＡＤＲ制度への対応・・・・・・・・・・・ 11
金融円滑化にかかる基本方針・・・・・・・・・ 12
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・ 57
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・・・・ 8
組合員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・ 22
組合及びその子会社等の概況に関する事項・・・ 67
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの 68
経済事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・ 64
経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
個人情報保護方針・・・・・・・・・・・・・・ 6

さ行

最近５年間の主要な経営指標・・・・・・・・・ 62
債務保証見返額の担保別内訳・・・・・・・・・ 56
ＪＡ自己改革の取り組み・・・・・・・・・・・ 15
ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」・・・ 9
事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
資金運用収支の内訳・・・・・・・・・・・・・ 61
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・ 42
自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・ 44
自己資本の充実度に関する事項（連結）・・・・ 88
指導事業収支の状況・・・・・・・・・・・・・ 65
社会的責任への取り組み・・・・・・・・・・・ 13
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・ 50
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項(連結)・・ 93
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・ 59
種類別有価証券平均残高・・・・・・・・・・・ 58
主要な農業関係の貸出金残高・・・・・・・・・ 55
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・ 40
証券投資窓口販売・・・・・・・・・・・・・・ 19
職員の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
信用事業取扱実績等・・・・・・・・・・・・・ 53
信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・ 49
信用リスク削減手法に関する事項（連結）・・・・ 93
信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・ 46
信用リスクに関する事項（連結）・・・・・・・・ 90
生活資材取扱実績・・・・・・・・・・・・・・ 65
生産資材取扱実績・・・・・・・・・・・・・・ 64
組織機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
その他経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・ 62
その他の事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
その他の商品・サービス・・・・・・・・・・・ 20
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

た行

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
短期共済新契約高・・・・・・・・・・・・・・ 64
地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
長期共済保有高・・・・・・・・・・・・・・・ 63
貯金商品一覧表・・・・・・・・・・・・・・・ 16
貯貸率・貯証率・・・・・・・・・・・・・・・ 56
直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの 70
店舗一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
当組合の組織・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・・ 25
取扱証券一覧表・・・・・・・・・・・・・・・ 18

な行

内国為替取扱実績・・・・・・・・・・・・・・ 60
内部監査体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
内部統制基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 5
年金共済の年金保有高・・・・・・・・・・・・ 63
農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

は行

販売取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
平残・利回り等・・・・・・・・・・・・・・・ 60
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・ 6

や行

役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
有価証券残存期間別残高・・・・・・・・・・・ 58
融資商品一覧表・・・・・・・・・・・・・・・ 17

ら行

利益総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 51
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（連結） 94
リスク管理債権残高・・・・・・・・・・・・・ 57
リスク管理体制・・・・・・・・・・・・・・・ 9
連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・ 86
連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
連結剰余金計算書・・・・・・・・・・・・・・ 72
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・ 71
連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・ 70
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

「協同」とは……？

（一人は万人のために
　　万人は一人のために）

この絵は、お互いが身勝手にふるまうよりも力をあわせることの大切さを教えています。協同組合はこのように一人ひとりの組合員が手をつなぎ、力をあわせることからはじまっています。

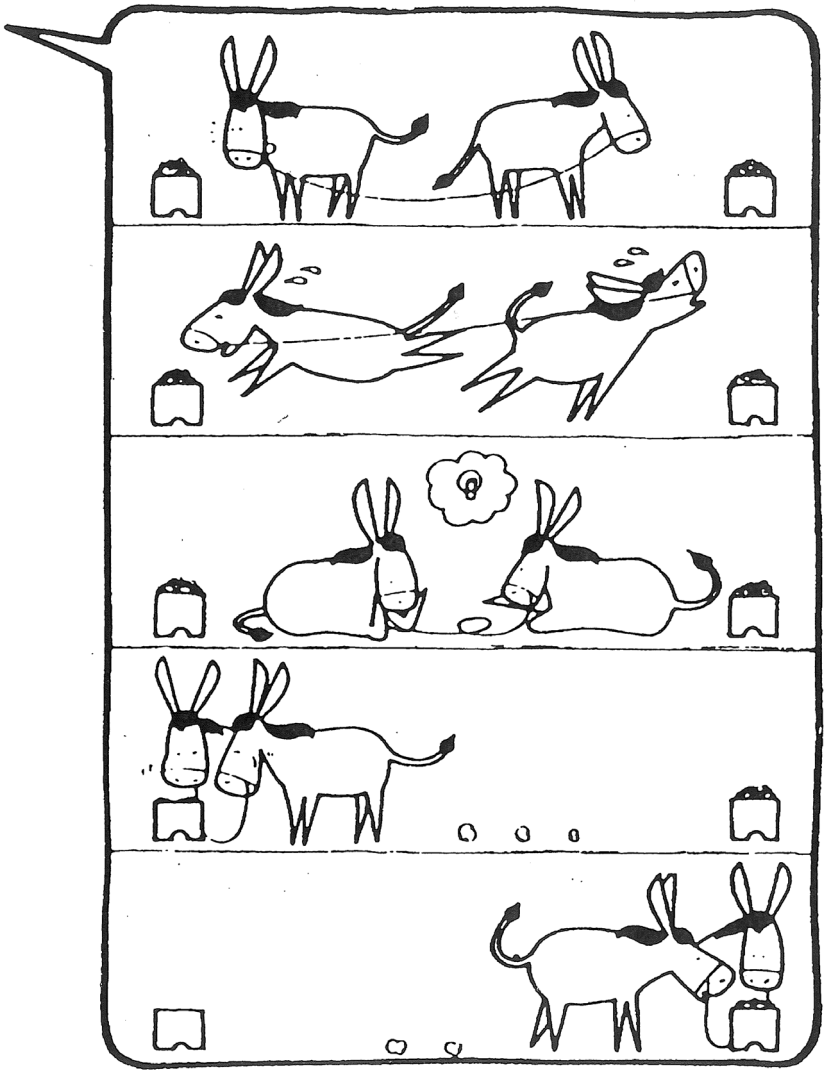

●発行：長野八ヶ岳農業協同組合　●〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1
●http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/　●TEL:0267-91-1101　FAX:0267-91-1102
●編集：企画総務部　企画管理課